

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和3年10月8日（金） 午前10時00分から  
午後 2時54分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、井上伸史、吉竹悟、今吉次郎、太田正美、後藤慎太郎、鴛海豊、古手川正治、麻生栄作、成迫健児、高橋肇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、小嶋秀行、吉村哲彦、戸高賢史、堤栄三、荒金信生

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、森誠一、木田昇、藤田正道

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 大塚浩、商工観光労働部理事兼審議監 河野哲郎、  
人事委員会事務局長 法華津敏郎、議会事務局長 二日市聖子 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第90号議案令和2年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第94号議案令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第95号議案令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	主任	麻生由香里
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	主査	吉野美穂

# 決算特別委員会次第

日時：令和3年10月8日（金）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）商工観光労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （3）人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

### （4）議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議（上記（3）も含む）

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**大友副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、企画振興部、商工観光労働部、人事委員会事務局及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより、企画振興部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課長の説明を求めます。

**大塚企画振興部長** お手元の令和2年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部の関係部分を御説明します。

12ページをお開きください。(3)個別事項のふるさと大分U I Jターン推進事業についてです。

新型コロナウイルス感染拡大への対応として、事業のオンライン化を進めてきました。具体的には、令和2年4月にオンライン移住相談窓口を設置し、6月からは県内の民間移住支援団体と連携し、おおいた移住オンラインセミナー・サロンの配信を始めています。また、移住ツアーや大規模イベント等についてもオンラインにより実施しました。

情報発信では、大規模イベントがオンライン化されること等に対応するため、移住パンフレット等の紙媒体の電子化を進めています。

今後は、都市圏における毎月の移住相談会や福岡在住の女性を対象とした移住イベントをはじめ、技術の習得と移住支援をパッケージしたスキルアップ移住の推進や、リマーケティングリストを活用した効果的な情報発信などについて、関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。

続いて、お手元の主要な施策の成果(事務事業評価)令和2年度実績について、企画振興部

の主な事業を御説明します。

156ページをお開きください。一番上のふるさと大分U I Jターン推進事業です。

この事業は、本県への移住を促進するため、エリアごとにターゲットを定め、それぞれの特徴に応じた情報発信等を行うものです。

主な事業内容としては、東京・大阪・福岡における毎月の移住相談会や、都市圏における非正規雇用の若者を対象としたモニターツアー等の開催のほか、移住サポーター等の配置を行いました。

この事業の成果については、成果指標を県外からの移住者数としていますが、目標値1,456人を下回る実績値1,287人で、評価はCとなっています。

移住者数の目標値は達成できなかったもののオンライン相談窓口の設置などにより、県外事務所等における窓口相談件数は、前年度比で150件、23.6%の増となり、移住者数も4年連続で1千人を超え、過去最高となっています。

今後とも、多様化する移住希望者のニーズを捉え、効果的な情報発信を行っていきます。

次に、一つ下の都市圏女性移住促進事業です。

この事業は、ライフスタイルの転換等を志向する女性を本県に呼び込むため、大分移住の魅力発信や移住促進イベント等を実施するものです。

主な事業内容としては、先輩移住者との交流イベントや婚活・起業など、女性に関心の高いテーマによるセミナー・ワークショップを開催するとともに、福岡女性に向けた動画広告配信を行いました。

この事業の成果については、成果指標を福岡での暮らし塾の相談件数としていますが、目標値234件を下回る実績値112件で、評価はDとなっています。

これは、コロナの影響により、全11回を予

定していた暮らし塾のうち4回が中止になったことに加え、移住希望者は対面による相談を希望される方が多く、暮らし塾がオンライン開催になったことにより、参加者数が減少したことによるものです。

今後は、情報発信の成果分析などを通じて、都市圏女性が移住で実現したいライフスタイルを提案し、移住を促進していきたいと考えています。

248ページをお開きください。一番上の海外戦略推進事業です。

この事業は、海外の成長を取り込み、本県産業などの活性化を図るため、海外戦略に基づくターゲット国・地域ごとにプロモーション等を実施するとともに、留学生や海外県人会等とのネットワークづくりを強化するものです。

主な事業内容としては、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド誘客等を目的として、上海と台湾にて大分フェアを実施するとともに、めじろん海外サポーター等と県内企業等とのマッチングを行いました。

この事業の成果については、成果指標をめじろん海外サポーター等と県内企業とのマッチング数としており、目標値18件に対し、目標を上回る21件を達成することができ、評価はAとなっています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、めじろん海外サポーターなどの力を借りながらPRイベント等を実施していきます。

254ページを御覧ください。おおいたブランド戦略強化事業です。

この事業は、おんせん県おおいたのさらなる魅力向上を図るため、テレビや新聞、広報紙といった従来の媒体に加え、WebやSNSといったデジタル媒体を効果的に活用し、ターゲットに届く広報を展開するものです。

主な事業内容としては、コロナ禍における情報発信として、感染防止等の啓発をはじめ、アマビエを題材にシンフロをモチーフとした動画「うちフロ」を制作し、120万回を超える再生回数を達成するなど、収束後に向けたPRを

行いました。

また、本県の魅力を県内外に発信するWebサイト「edit Oita」、県民の郷土愛を醸成するWebサイト「We are Oitan」を立ち上げ、edit Oitaは15万3千回、We are Oitanは7万1千回と目標以上のアクセス数を記録し、多くの支持を獲得することができました。さらに、本県の情報を首都圏や関西圏のメディアに発信し、テレビや雑誌などを中心に広告換算費で113億円の露出につなげることができました。

この事業の成果については、都道府県魅力度ランキングの目標値16位に対し、実績値23位で、評価はDとなっています。

おんせん県おおいたの認知度は向上したものの、届く広報の実現には、ターゲットに合わせた媒体での情報発信や専門人材の活用など、工夫をしながら魅力度向上を図りたいと考えています。

274ページを御覧ください。一番上の地域活力づくり総合補助金です。

この事業は、地域活力の維持・発展を図るため、魅力ある地域づくりや特色ある地域の取組を支援するものです。

主な事業内容としては、各種団体等による地域活性化に向けた取組に対する活動費を補助しました。

この事業の成果については、成果指標を地域活力づくり取組件数としており、目標値1,320件に対し、実績値1,400件で、評価はAとなっています。

今後とも、歴史や文化など地域の特長をいかした交流の場づくりや、廃校を活用した地域交流、商工業の活性化などに向けた取組を支援していきます。

342ページをお開きください。一番上の芸術文化ゾーン拠点創出事業です。

この事業は、安定的、持続的に芸術文化の振興を図るため、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団による県立美術館や総合文化センターにおける芸術文化活動を支援するものです。

主な事業内容としては、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団が実施する県立美術館での企画展や i i c h i k o 総合文化センターでのコンサートなどの自主事業に対し、補助金を交付しました。

この事業の成果については、成果指標を県立美術館来館者数としていますが、令和2年度は目標値50万人を下回る実績値25万6,105人で、評価はDとなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響による来館者の減少や、県立美術館の一時休館により、目標を達成することができませんでしたが、中止となった公演の代替策として他の自主企画を開催するなど、芸術文化に触れる機会の創出に努めました。

今後も、多彩で魅力的な企画展や公演の開催に取り組み、県民が質の高い優れた芸術文化に触れる機会を提供していきます。

359ページをお開きください。一番上のスポーツによる大分魅力創生事業です。

この事業は、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、大学や社会人チーム等の合宿を誘致するとともに、アーバンスポーツの普及・振興による大分スポーツ公園のにぎわいづくりを行うものです。

主な事業内容としては、県内へのスポーツ合宿を誘致するための協議会を設置したほか、合宿誘致促進に向けた拠点整備や競技団体への補助を行いました。また、アーバンスポーツの魅力を発信するイベントなどに取り組みました。

この事業の成果については、成果指標であるスポーツ合宿等受入人数の実績値は、目標値6万6千人を下回る2万4千人であり、評価はDとなっています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツ合宿の中止が相次ぎ、目標値を達成することができませんでした。そうした中、横浜キャノンイーグルスや青山学院大学陸上競技部などに働きかけを行い、全国トップレベルのチームの合宿を誘致することができました。

今後は、市町村との連携をさらに進め、施設情報等の発信に努め、選ばれる合宿地づくりを

推進していきます。

364ページをお開きください。一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業です。

この事業は、大分県を九州の東の玄関口の拠点とするため、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。

主な事業内容としては、人の流れを活発化させるためのフェリー航路や国内航空路線の利用促進などです。

この事業の成果については、フェリー・航空輸送人員を成果指標としており、目標の377万人に対し、実績は136万5千人であり、評価はDとなっています。

これは、令和2年度はコロナ禍の中、空港ビルやフェリーの感染防止対策とともに、航空会社及びフェリー会社の特性をいかした企画商品の造成や情報発信の支援を行いました。県をまたぐ移動の自粛要請等が続き目標を達成することができなかったことによるものです。

引き続き、コロナの感染状況等を注視しながら、利用促進に向けた情報発信や企画商品の造成を各交通機関と連携して行っていきます。

なお、ラグビー国際試合開催支援事業など6事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、延期・中止となったため、評価対象外となっています。

続いて、お手元の令和2年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、企画振興部の関係部分を御説明します。

7ページをお開きください。

昨年度は、雇用労働政策に関する事務の執行及び事業の管理についてをテーマに監査を受け、その結果、企画振興部関連事業に関して、不備事項を7件、改善事項を10件、勧奨事項を14件いただいています。

このうち、不備事項について御説明します。

8ページをお開きください。

上から3番目にある番号1-7ふるさと大分UIJターン推進事業では、委託契約の執行伺いの作成に際して、異なる委託業務の委託目的が理由書に記載されており、書類作成者及び査閲者の十分な確認ができていないとの御指摘を

いただきました。

この指摘については、速やかに改善しており、記載及び確認を確実にを行い、適切な業務遂行を行っています。

次に、9ページを御覧ください。

上から3番目の番号2-1移住者居住支援事業では、市町村から提出された補助事業実績書の添付資料である審査表に、旧様式の使用や確認欄のチェック漏れなどの不備があるとの御指摘をいただきました。

この指摘については、速やかに改善しており、県への実績報告前に審査表によるチェックをするよう市町村に指示を行い、県・市町村での複数チェックを徹底するとともに、申請から補助金交付までの移住者と市町村間の書類について原本の検査を行い、適切な処理・保管がされているか確認をしています。

次に、11ページを御覧ください。

上から3番目の番号3-3おおいた留学生ビジネスセンター運営事業では、実績報告書に添付されていた県内旅費請求書と出勤簿が整合しているかを確かめたところ、職員3名全てにおいて資料の不整合等の不備が見られたことから、委託費に係る不正の発生可能性にも十分留意して、提出書類を確認する必要があるとの御指摘をいただきました。

この指摘については、速やかに改善しており、令和2年度の実績報告において整合性を確認しています。

次に、13ページを御覧ください。

一番上の番号4-3バス乗務員確保対策支援事業では、社内請求書に基づく広告費について、客観的な社外支出の実績等の資料が添付されていない状態で補助対象経費として認められているとの御指摘をいただきました。

この指摘については、昨年度中に改善を図り、社内請求のあった事業は、チェックリストを用いて実績報告時に社外支出の実績が客観的に把握できる添付資料の提出を求め、補助対象経費としての正当性・妥当性の確認を徹底するようにしています。

なお、改善事項、勸奨事項についても、いた

だいた御指摘を踏まえ、事業を実施しています。  
**石井政策企画課長** 続いて、企画振興部の歳出不用額について御説明します。

資料が変わり、令和2年度決算附属調書の19ページをお開きください。

まず、科目欄の中ほどの企画費、企画総務費ですが、797万3,124円のうち当部関係分は756万5,909円で、主なものはおおいた留学生ビジネスセンター運営事業費の131万7,423円です。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、おおいた留学生ビジネスセンター運営事業費の委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

その下の企画調査費1億1,346万6,782円のうち当部関係分は9,100万7,615円で、主なものは地域活力づくり総合補助金の2,839万4,767円です。

これは、補助金の所要額が見込みを下回ったことや、職員の旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

その下の広報費930万3,933円は全て当部に係るもので、主なものはおおいたブランド戦略強化事業費の618万9,826円です。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による海外向け情報発信の中止等に伴い、委託料の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

一行飛んで交通対策費ですが、3,988万8,168円のうち当部関係部分は3,710万2,947円で、主なものは交通機関を活用した緊急誘客促進事業費の908万5,207円です。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、委託料の所要額が見込みを下回ったことによるものです。

その下の県外事務所費354万4,642円は、東京事務所、大阪事務所、福岡事務所の運営費で、主なものは東京事務所運営費の167万870円と大阪事務所運営費の180万224円であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で出張が制限されたこと等によるものです。

続いて、20ページをお開きください。

科目欄の上から5行目の統計調査費、委託統計費2,671万9,418円は全て当部に係るもので、令和2年国勢調査に係る市町村への交付金や委託調査に係る報酬の所要額が当初の見込みを下回ったことや、旅費など事務的経費の節減によるものです。

以上で、企画振興部の歳出不用額についての説明を終わります。

続いて、部長が主要な施策の成果で報告した事業以外で、政策企画課の主な事業について御説明します。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の37ページをお開きください。

第2目企画調査費の安心・活力・発展プラン2015推進事業費842万316円です。

これは、県の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2015に掲げる政策の着実な推進や政策・施策評価の実施、プラン推進委員会の開催等を行うものです。

プラン2015は、10年としている計画期間の折り返しにあたり、令和元年度に抜本的な見直しを行いました。令和2年度は、新たなプランの冊子の作成や広報を行ったほか、委員会を3回開催し、プランの進捗状況や県政推進指針などについて委員の皆さまから御意見をいただき、適宜施策に反映してきました。

今後も、県民の皆さまの御意見を幅広く取り入れ、プランの目標実現に向け、取り組んでいきます。

続いて、39ページ、第1目大学費の公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費6億7,305万1千円です。

この事業は、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化や学生総数の増加に対応するとともに、教育機能の充実を図るため、芸術文化短期大学が行う施設整備や改修工事等を支援したものです。

令和2年度は工房や交流ギャラリー、事務棟の改修工事等に要した経費に対し補助を行いました。

芸短大のキャンパス整備については、平成2

7年度から昨年度までの6年間で全て完了しました。新しく生まれ変わった附属図書館や音楽ホールなどリニューアルしたキャンパスをいかした魅力ある大学づくりを進めていきます。

**藤川おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課関係の主なものを御説明します。

41ページをお開きください。

第2目企画調査費である上から2番目の移住者居住支援事業費8,422万8,610円です。

この事業は、県外から本県への移住を促進するため、移住者に対し、住宅の新築や空き家の改修をはじめ、空き家に残された家財の処分や引越費用等を、市町村とともに幅広く支援したものです。

次に、その三つ下のネットワーク・コミュニティ推進事業費5,300万8,339円です。

この事業は、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、AIを活用したデマンド型地域公共交通サービスの実証実験など、地域課題の解決に向けた活動を支援したものです。令和2年度は、特に、佐伯市及び竹田市で地域コミュニティに係る推進方針等が作成され、当該地域での推進体制整備を図ることができました。

**平川国際政策課長** 国際政策課の主な事業について御説明します。

42ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から5番目の外国人留学生緊急支援事業費6,213万円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入等が減少した留学生を支援するため、奨学金を給付したほか、生活資金の貸付けを実施する大学コンソーシアムおおいたへ貸付原資を補助したものです。

給付分については、アルバイト収入等が減少した外国人留学生240名に対し、それぞれ18万円——月3万円の6か月分ですが、緊急支援を行いました。また、貸付原資の補助については、令和3年3月末時点で44名に貸付けを行っています。

今後も、県内留学生の状況を注視しながら、

留学生に選ばれ定着してもらえる仕組みづくりを行っていきます。

続いて、一つ下の外国人受入環境整備事業費1,851万4,944円です。

この事業は、外国人技能実習生や留学生などの本県在住外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らせるよう受入環境を整備したものです。

まず、外国人総合相談センターに常駐の相談員を配置し、昨年度は476件の相談に弁護士等の専門家等と連携し対応しました。

また、外国人住民が仕事や地域でコミュニケーションをとる上で不可欠となる日本語を学ぶ日本語教室の活動の活性化を図るため、教室間の連携構築のためのネットワーク会議や、ボランティア人材の養成研修を行いました。

加えて、災害時に外国人住民等を支援できる人材を育成するためのセミナー等も実施しました。

今後も、これらの取組を充実させ、外国人住民がより安心して暮らせる環境づくりを行っていきます。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課関係の主なものについて御説明します。

44ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の上から2番目にある芸術文化創造発信事業費1億7,552万6,441円です。

これは、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化を融合し、大分県の芸術文化の振興を推進するため、県民芸術文化祭や県立美術館の企画展の開催等の支援に要した経費です。

続いて、45ページを御覧ください。

上から4番目にある県立美術館・県立総合文化センター管理維持体制持続化事業費1億4,909万円についてです。

これは、県立美術館及び県立総合文化センターを安定的に運営するため、新型コロナウイルス感染拡大による施設利用減少に伴い、必要経費負担分が増加したため、必要経費を追加で交

付したものです。

同じく45ページ、下から3番目にある国際スポーツ大会誘致推進事業費1億6,790万2,775円です。

これは、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進するため、オリンピック・パラリンピック事前キャンプやトップチームの合宿に対する支援に要した経費です。

最後に、46ページの3番目にあるラグビー国際試合開催支援事業費1億3,390万1千円です。

これは、ラグビーワールドカップ2019大分開催のレガシーとして、ラグビーの普及・競技人口の拡大を図るため、ラグビー国際大会の開催を通じて県民への観戦機会を提供するために要した経費です。

なお、国際試合については令和2年度の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。それに伴い、令和2年度に県から支払を行った負担金については、One Rugby, One Oita推進委員会内で全額繰越しを行っています。延期となった試合は、令和3年10月23日に昭和電工ドーム大分にて開催予定となっています。

**渡辺広報広聴課長** 広報広聴課関係のうち、主なものについて御説明します。

47ページをお開きください。第3目広報費です。

まず、一番上、広報活動費2億2,006万3,046円です。

これは、県の取組や魅力、県政の主な事業やイベントの告知、各種啓発や募集などの情報発信を行うためのテレビ・ラジオ番組の放送や新聞5紙への記事掲載、県政の重要課題や施策を県民に広く周知し、県政への理解を得るために県内全世帯に配布する広報紙「新時代おおいた」の発行等に要した費用です。

次に、2番目のマルチメディア広報推進事業費414万8千円と、その下の魅力発信動画サイト運営事業費232万7千円です。

マルチメディア広報推進事業費は、県政広報や県主催のイベントなど様々な情報を発信していくため、県の公式ホームページの管理運営に要した経費です。

また、魅力発信動画サイト運営事業費は、知事記者会見や県政テレビ番組のアーカイブのほか、観光や芸術、子育てなどの情報を一元的に発信する動画サイト「おんせん県おおいた！ちゃんねる」の管理運営に要した経費です。

今後は、オウンドメディアの運営などとあわせて、デジタルマーケティングを活用し、伝えたい相手に情報が届く着実な広報を実現できるよう、しっかりと工夫をしていきたいと考えています。

**藤田統計調査課長** 統計調査課関係の事業について御説明します。

49ページをお開きください。第7項統計調査費です。

まず、第2目委託統計費6億21万9,582円です。

これは、総務省、厚生労働省など国の関係機関から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。労働力調査や小売物価統計調査など、毎年実施している経常調査等のほか、5年に1度の周期で実施される令和2年国勢調査などの周期調査を実施したものです。

続いて、50ページを御覧ください。第3目県単統計費390万275円です。

これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

**遠藤交通政策課長** 交通政策課関係事業の決算について御説明します。

52ページをお開きください。

第6目交通対策費の上から三つ目、地域公共交通活性化事業費2,944万8千円については、地域にとって望ましい公共交通網を実現するため、県内を6圏域に分け、市町村や交通事業者、住民代表等と連携しながら地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を策定するものです。

昨年度は、日田市、玖珠町、九重町が属する西部圏で地域公共交通計画を策定したところであり、これにより県内6圏域全てにおいて計画の策定をすることができました。

今後は、西部圏において、地域公共交通計画を実現するためのアクションプランである地域公共交通利便増進実施計画の策定を進めるとともに、既に策定済の計画の更新を順次進めながら、持続可能な公共交通の実現に向けて取り組んでいきます。

続いて、その四つ下、上から七つ目の東九州新幹線推進事業費179万2千円については、東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、平成28年10月に設立した大分県東九州新幹線整備推進期成会等において、国への要望活動や、自治会等での説明会を開催するとともに、東九州新幹線の時間短縮効果等をPRする動画を制作し、県民の機運醸成に取り組みました。

引き続き、東九州新幹線の早期実現に向け、県民の機運醸成や国等への働きかけを行っていきます。

**大友副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が6名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず、主要な施策の成果368ページ。今、遠藤課長が説明された東九州新幹線推進事業は機運醸成のための事業ですが、コロナ感染症拡大による人流の抑制により、在来新幹線の乗車率も最低を更新しています。今後どのような状況になるか分からないという不安材料も当然あります。2040年開業を目指すと言っても、災害時も考慮した需要予測を考える必要がありますが、どうでしょうか。

また、国として在来線の運営はJRと切り離すとなっていますが、その場合の在来線はどのようになるのかなど、需要予測なども必要ですが、検討されているのかが1点。

事業別説明書の53ページの太平洋新国土軸構想推進事業費。最近の地震の研究では、まだ発見されていないプレートもあると聞いています。南海トラフ巨大地震が起きれば豊予海峡も大きな影響を受けると思いますが、そこにトンネルを掘るといふ計画についてどのように考えていますか。

次に、同じく52ページ、大分空港海上アクセス整備事業費について、この決算はコロナ感染拡大前の予算編成の中で行われていますが、現状、コロナ感染がこれだけ拡大し、県民の暮らしは非常に疲弊している。こういう中で、ホーバークラフト導入調査をするという優先順位について、どのように判断されているのか。

委員長、最後にちょっと説明を受けながら、一つプラスして聞いておきたいと思います。

監査の結果の概要の11ページ、さきほどの資料間の不整合の関係ですね。不正の発生可能性にも留意してという、不正という言葉が使われていますね。そういう点では非常に重要な指摘だと思います。その正当性はちゃんと確認はしたと言われていますが、どのような内容で、どのように正当性を確認してきたか、その経過を教えてください。

**遠藤交通政策課長** 大きく三つの御質問をいただきました。

まず、東九州新幹線推進事業についてお答えします。

平成28年度に行った需要予測については、国土交通省において実際に整備新幹線の着工を判断するにあたって採用している需要予測モデルと同様のモデルを活用して推計したものとなっていて、災害等を考慮した需要予測とはなっていません。

そこで、私も国土交通省に確認したが、今後、災害等を考慮した需要予測モデルを構築する予定はないと聞いています。今後万一、仮に国交省において需要予測モデルが変更されることがあったら、そのときは、我々としても新たなモデルを活用し、需要予測をしていく必要があると考えています。

また、並行在来線の件について御質問いた

きました。

東九州新幹線については、御存じのとおり、いまだ基本計画路線のままで、起点、終点、主な経路地しか決まっていない状況です。そのため、具体的なルートはもちろん、JRがどの区間を並行在来線として経営分離するのかといったことについても、現時点では決まっていない状況です。

このように、東九州新幹線の詳細な事業費や投資効果、また、並行在来線の経営分離等について具体的な議論をするためにも、まずは整備計画路線に格上げして議論を加速させることが必要不可欠と考えており、県としては、引き続き整備計画への格上げを目指し、国への働きかけや県民の機運醸成を図っていきたいと考えています。

続いて、太平洋新国土軸構想推進事業について御質問いただきました。

豊予海峡ルートを含む太平洋新国土軸構想については、国土形成計画上、長期的視点から取り組むとの表現にとどまっており、いまだ明確に位置付けられていないものと承知しています。

委員御指摘のような地震に対する安全上の課題をはじめ、技術上の問題等を明らかにするためには、国土形成計画に具体的に位置付けられ、国において調査、研究が行われることが必要不可欠だと考えています。

いずれにしても、県としては、まずは豊予海峡間の人と物の流れを活性化させ、相互交流の軸を太くすることが重要と考えており、掲げた灯を消すことなく、引き続きフェリーの利用促進や豊予海峡間の交流促進等に取り組んでいきたいと思っています。

続いて、三つ目、大分空港海上アクセス整備事業について御質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症の対策については、昨年来、医療提供体制の構築、感染防止対策の徹底、県民の生活・雇用の維持など、各部局において必要な対策を実施してきています。

一方で、それと同時に、ポストコロナにおける本県の社会経済の活性化、地方創生の加速をしっかりと見据えながら、中長期的な視点を持つ

て必要な取組を行うことも非常に重要だと認識しています。

大分空港は、本県唯一の空の玄関口であり、地域発展における重要な交通基盤です。ポストコロナにおける航空需要を確実に取り込み、本県が他県に対し、競争力を持って発展していくためにも、大分空港の利便性を向上させ、その活性化を図ることが必要不可欠と考えています。そのため、大分空港の最大の課題であるアクセスの改善を図るため、ホーバークラフトの導入に向けた取組をこれまで進めてきており、引き続き実現に向けて着実に取り組んでいきたいと思ひます。

**平川国際政策課長** 監査結果の概要の中で、おおいた留学生ビジネスセンター運営事業で資料間の不整合があったことについてです。

この内容については、県内旅費請求書と出勤簿が整合していなかったもので、職員が出勤して旅行をした中で、実は出勤簿の押印がなく、旅行だけの押印になっていたようです。これは、出勤もしたということであれば、ちゃんと出勤簿を押してくださいということで指導しています。

**堤委員** まず、東九州新幹線の関係で、やはり国が研究云々ではなく、当然県としても東九州新幹線の機運醸成のためにやっていきましょうよと言っているわけです。となると、いろんな対応策、つまり災害事情、また在来線の需要予測は、県としても独自に調査、研究もやるべきだと思います。国を待つのではなく、そういう立場に立つべきと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

豊予海峡の関係は、掲げた灯をというのは、毎回毎回決算でも予算でも聞きますが、同じことの繰り返しですよね。掲げた灯は消せない、いい加減にこれは消してもいいと思ひます。

豊予海峡というのは非常に地震の影響を受ける地域ですが、そういうところは大分市も十分な対策を検討されていない。県としては別にそういうところの調査もしていない。橋の調査は、架橋はできると前の平松知事のときに報告書を作っていますが、具体的な中身について県とし

てもつかんでおく。もしこれを進めるのであれば、そういうところまでちゃんとつかんで、影響がどうなのかということはきちっと検討しなければならないと思ひますよ。そういう点はどう思ひますか。

もう1個、確かにホーバークラフトについては、空港の利便性、我々はこの前も討論の中で反対するものではないと言っていました、やはり不安を払拭するのはいろんな意味で絶対必要です。この議論はこれからもしていかなければいけないし、今から具体的に設計に入って建造していきますから。そういう点で、やはりコロナ禍の中で今こういう予算を全体で八十数億円使うのはどうなのかという意見があるので、それに対し、県としてきちっと回答すべき必要性があると思ひます。そういう全体の費用に対し、県としての今の考え方を教えてください。

資料間の不整合については、そういう点は不正のもとになると疑われてしまうことですから、ぜひそこら辺はきちっと注意してください。

**遠藤交通政策課長** まず、東九州新幹線の関係についてお答えします。

実際に整備計画を策定するのは国土交通省なので、我々としては、やはり国と同じ目線に立って、彼らに響く調査をしていくのが最も効果的だと思ひています。

また、災害を考慮した需要予測モデルについては、どのような災害をどのような影響でどのような期間設定するかということが非常に技術的に難しいという観点もあると思ひているので、現在、全国で整備新幹線の進捗が進んでいますが、それらの様子も踏まえながら、引き続き県民の機運醸成と国に対する要望をしっかりと行っていきたく思ひています。

また、豊予海峡ルートについては、我々としては、長期的な観点からまずは国土形成計画にしっかりと位置付けられることが必要だと思ひているので、県としても、引き続き掲げた灯を消すことなくフェリーの利用促進等に取り組んでいきたく思ひています。

また、海上アクセスについては、これからのポストコロナにおける本県の地方創生や社会経

済の再活性化を見据え、いかに今の状況からテイクオフしていくかを考えたとき、しっかりと大分県が発展していくという明確なビジョンを持って必要な取組を進めていくことが必要だと思っています。

大分空港は、経済活動や観光振興、交流人口の増加など大分県発展のための重要な拠点なので、その活性化を図ることは非常に重要だと思っています。また、大分空港の活性化を図るためには、全国で最も時間のかかる空港アクセスを改善することは喫緊の課題だと認識しています。引き続き空港の活性化に向け、また海上アクセスの導入に向けて、着実に力強く取組を進めていきたいと思っています。

**堤委員** 東九州新幹線と豊予海峡ルート構想については、やはり費用もかなりかかってくるわけで、そういう点では、ぜひこういうのは来年度予算の中には計上しないことを強く要望して終わります。

**麻生委員** 事業別説明書52ページ、大分空港海上アクセス整備事業費について伺います。

予算額2億8,879万7千円に対し、決算額762万1,200円、翌年度繰越しが大変大きくなっていますが、この理由について伺います。

並びに、二つの調査をしていますが、この調査結果報告書は、翌年度繰越分までの最終結果報告書として、いつどのような形が出るのか。また、これまでこういった調査報告書に関して一般公表していたし、それに伴いパブコメを求めらるぐらいの形をやっていますが、今回は全くそういう手順がなされていません。そこをまず伺います。

並びに、今回、経済波及効果等推計調査において産業連関分析をしています。この産業連関分析の条件設定について、運航会社は県外企業、そして、建造工場は海外ということになっています。したがって、この産業連関分析の条件設定について、もし運航会社が県内の場合、そして、建造工場が県内造船所の場合との比較が当然あってしかるべきだと思います。この調査結果報告についてもどのような形が出るのか、

まずそのあたりを伺いたいと思います。

そして、当初のそういった報告の中に拠点開発も旅客も同じパイの需要を食い合うだけだという指摘の記述があったのを記憶しています。そんな中で、なぜこれをこのように優先するかという非常におかしな話なので、そのあたりについて、まず部長に伺います。

**大塚企画振興部長** まず、繰越額が多く、その理由についてです。

説明書にもありますが、年度内に終わったのは三つ、経済波及効果等推計調査と大分空港側の地質調査、そして、職員旅費等の事務費が終わったわけですが、残りが事業を終わらずに繰越しということなんです。

これは、11月の議会で認めていただき、それからすぐに発注しましたが、当然残りの年度内の工期が短いこともあり、事業は年度内に終わらず、翌年度に繰り越したものです。

続いて、経済波及効果の調査結果の報告書の公表についてですが、その概要については、今年の第2回定例会、あるいは第3回定例会の総務企画委員会において委員の皆さんに報告しました。

それともう一つ、地質調査については、大分空港側の発着施設の整備に向けた設計の実施にさき立ち、土地の地盤とか土質などの調査を行い、具体的にはボーリング調査、あるいは液状化判定のための試験調査をしています。こうした地質調査の結果については、専門性が高く、工学的な基礎資料なので、これまでは公表していないと承知しています。

それから、産業連関分析の条件設定です。

これは経済波及効果の分析にあたり、大分県産業連関表に基づき試算されているもので、今も御指摘がありましたが、運航事業者については、県内に新たな法人を立ち上げることを前提として、20年間のランニングコストにより経済波及効果の分析をしたものです。また、造船事業者は海外です。これは海外からの船舶の調達が最初から予想されていたことから、船舶購入費については、イニシャルコストから除外して調査しています。

**麻生委員** まず、報告書に関しては、全議員の配付を求めるとともに一般公表も求めておきます。

それから、報告書の公文書については、公文書保管期間は何年でしょうか。今回20年という運航契約になっていますが、20年間は当然保管し、毎年チェックをすることは必要不可欠だと思いますが、いかがですか。

**遠藤交通政策課長** 公文書の保存期間については、経済波及効果の調査結果報告書については、保存期間は大分県文書管理規程において、一般的には10年とされています。また、地質調査等の報告書については5年とされていると承知しています。

**麻生委員** 一般的には10年ということですが、これは20年保管する必要があるということを強く求めておきます。部長、いかがですか。

**大塚企画振興部長** 何年保存するかについては、今、委員仰せのとおり、一般的にはという定めはあります。それは事業の性質、あるいは報告書の内容等を私どもでしっかり検討し、何年保存するのか検討していきたいと思えます。

**守永委員** 二つほどお尋ねします。

まず一つが決算事業別説明書の45ページ、県立美術館・県立総合文化センター管理維持体制持続化事業費についてです。

施設を安定的に運営するために休館等による収入の減少に対する指定管理委託料の不足分を負担したとありますが、不足分をどのように積算したのか伺います。

この総合文化センターを利用するにあたり、その利用を予定していた団体がコロナの影響で中止せざるを得ない、そういったときにキャンセル料を支払わなければならないのかという問合せもあり、そういうことに対し、かなり柔軟に対応していただいたこともありましたが、そういったものをカバーしていただいたと想像はしていますが、その辺を確認したいと思います。

2020年度中に中止せざるを得なかった催事の数と、それら催事で来客を予定されていた人数などが分かれば教えてください。

次に、決算事業別説明書46ページのラグビー国際試合開催支援事業費についてです。2020年度にレガシー事業として日本代表対イングランド代表戦が予定されていたものがコロナ禍により見送られ、改めて、今年10月23日に計画されていると聞きましたが、どのように開催する予定なのか。また、切符の販売状況や、子どもたちを招待するというのも耳にしましたが、具体的な取組について教えていただきたい。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** まず、指定管理委託料の不足分の負担の積算方法についてです。県立美術館及び県立総合文化センターの指定管理については、管理する相手方と委託契約を結び、利用料金を指定管理者の収入として收受させるという利用料金制によって管理運営をしています。

指定管理者との間で締結している基本協定では、不可抗力により発生した費用は県が負担することになっており、その具体的な負担額の決定にあたっては、コロナ禍による光熱水費の事業支出は減少しているため、その減少分は減少させた上で、直近3年間の収入平均と今回の収入実績の差額を算出したということです。

二つ目に、キャンセル料を減免していますが、その減免した分の補填に充てられているのではないのかということですが、キャンセル料の減免は、新型コロナの感染状況を踏まえて施設を利用しない場合の措置として対応したものです。他方で、今回の指定管理委託料の不足分の負担というものは、さきほど申しましたが、基本協定に基づいた対応になっています。令和2年度のキャンセル料の還付額が実績値で766万円だったので、そのことを考えると、利用料金の収入減はキャンセル料を減免したからということではなく、そもそも新型コロナの影響で人流が止まり、ホールや駐車場の利用が大幅に落ち込んだ結果だと考えています。

三つ目に、中止せざるを得なかった催事の数と人数はどのような状況かということですが、令和2年度は総合文化センターの施設予約、ホールだけではなく、全ての予約374件のうち

中止、延期したものが211件、県立美術館は、施設予約したものの129件のうち中止、延期したものが21件となっています。

その人数はどのように考えるかということですが、なかなか催事に来客する人数を予想するのは難しいですが、総合文化センターでは、令和元年度のホールの年間入場者数が20万4千人に対し、令和2年度は6万2千人ということです。美術館も令和元年度の年間入館者数が53万2千人だったのに対し、令和2年度は25万6千人ということで、おおむね半分ぐらい大幅な減少になっている状況です。

それと、ラグビーの国際試合開催についての御質問です。どのように開催するのかと、切符の販売や子どもの招待の取組についてですが、10月23日に開催予定のラグビー日本代表戦については、主催は日本ラグビーフットボール協会となっていて、大分県は地元自治体として共催の立場でこの大会に携わることになっています。

観戦客については、収容人数の50%以下での運用で、観戦チケットの販売、一般販売は明日からで、今日新聞でも告知しました。大分県は開催のサポートとして、交通輸送、会場整備、それと小学生の親子招待をすることにしています。

交通輸送については、大分いこいの道からドームまで無料のシャトルバスを運行する予定です。乗車定員も半分で、密は避けなければなりませんので、時間の予約をしていただくことで密の回避を図られると考えています。

会場整備については、可動席を今回出して、より多くの方が御覧になれる状況をつくっていきたいと考えています。

チケットの取扱いについては、県が扱っているのは小学生の親子無料招待で、県内5千人を上限に募集を行いました。既に上限を超える申込みをいただいています。

**守永委員** 県立美術館、総合文化センターの来客数も大きく減っているというのを改めて数字で確認しましたが、県民の美術、芸術に対する意欲がこれでそがれることはないと思います。

今後の催事の在り方についても、コロナに十分注意をしなければなりません。ぜひ興味がきちんと抱き続けられるようにいろんな工夫もお願いできればと思います。

あとラグビーフットボール大会については、様々なコロナ対策も講じながら実施されるということで、しっかり運営していただきたいのと、幸いコロナそのものも今は少し数が落ち着いている状況ですが、その状況下で県民の皆さんの気が緩むことのないよう、そういった注意をしてくださいということ強く呼びかけながら実施に取り組んでいただきたいと思います。要望ということでよろしくお願ひします。

**小嶋委員** 1点だけお尋ねします。

主要な施策の成果の364ページ、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業についてです。

細かい話かもしれませんが、ここに示されている成果指標の数値についてですが、令和2年度の数値と元年度、ましてや3年度とあまり数値が変わらない。結果として、令和2年度は大きく落ち込み、元年度も少し低かった、目標数値に達成していませんが、このコロナ禍であっても令和3年度は数値を上げているということです。

私が思うに、こういう数値の在り方というか、もともとの考え方をどうされているかがよく分かりませんが、やはり2年度については元年度の反省をいかしながら、数値については、やはり下げるべきではなかったかなという気がしています。結果としては36.2%で、D評価となっています。

なおかつ、令和3年度は3,800という数字と、何か当たり前のように数字が高まっていますが、コロナ禍の状況の中での分析がなかったのか、どういう考えで設定を考えたのか、お尋ねします。

**遠藤交通政策課長** 成果指標の目標値の設定について御質問いただきました。

本事業の各年度ごとの成果指標の目標値については、安心・活力・発展プランで定めているフェリー・航空輸送人員の令和6年度の目標達成に向け、各年度ごとに段階的に設定している

ものとなっています。

プランに定めている令和6年度目標の達成を目指していくためにも、また、達成に向けた進捗状況をしっかり把握するためにも、各年度ごとの目標値を変えるべきではないと考え、目標値については据え置いています。

一方、委員御指摘のとおり、令和2年度は県境をまたぐ移動自粛の動きも受け、広域的な移動手段であるフェリー、航空の輸送人員は大きく減少し、目標値を達成することはできませんでしたが、今後はアフターコロナに向け、一層の利用促進に取り組み、プランで掲げている令和6年度の目標達成を目指し、必要な取組を進めていきたいと思えます。

**小嶋委員** 大きな目標があって、それに向かっているという趣旨は当然理解しますが、達成数字が低いところについては、今後の取り組む勢いというか、そういうものをそぐように思えてならない。素人目ではそう思えてならないわけですが、答弁についてはよく理解しました。

アフターコロナということも見据え、私は大分空港の利用とか、フェリーの利用をさらに進めていく観点からすれば、趣旨は若干変わるかもしれませんが、取り分け大分空港に向けての道路の改修をさらに進めることにより、利用者の拡大も私は望めるのではないかと。

一方、さきほど議論もあったホーバークラフトの就航も控えています、その問題も含めて考えると、道路をさらに改善して使いやすくすることを実施すれば、さらにまた、コロナ禍ではありますが、数字は上がっていくのではないかと考えられますが、いかがお考えでしょうか。

**遠藤交通政策課長** 委員が御指摘のとおりで、大分空港の活性化は非常に重要だと思っています。そのため、海上アクセスだけではなく、陸上アクセスを含め、アクセスの改善を図ることは非常に重要なことだと我々も認識しているので、今後、大分空港の活性化に向け、総合的に我々の目指すべきビジョンをしっかりと持って取組を進めていきたいと思えます。

**小嶋委員** 私の場合は、新しくできる乗り場のすぐそばなので、ホーバークラフトを使う方が

早いのか、車で行くのが早いのかと判断すれば、大変申し訳ありませんが、車で行った方がかえって早いという事情にあることは、水を差す議論かもしれませんが、そういうことから言うと、道路改善は大きいものです。まして、空港から帰ってくる時など、やはりちょっと怖いところがまだたくさんあるので、地域の方からもよく声を聞きますが、こういうところの改善もしっかり土木建築部とも連携を取って進めていただくことをぜひ要望しておきたいと思えます。

**羽野委員** 私からは、主要な施策の成果156ページ、ふるさと大分U I J ターン推進事業について、3点お尋ねします。

まず、転職と移住をワンパッケージで支援していくということですが、支援の内容をもう少し具体的にどのように行っているのか、教えてください。

2点目は、移住相談を東京、大阪、福岡で行っているということですが、福岡で行う場合は都市圏女性移住促進事業や商工観光労働部の県外若者U I J ターン推進事業などとの連携が図られているのか、教えてください。

三つ目は、次の展開を図る上で移住につながる——どうしてつながったか、なぜつながらなかったか理由を把握することは極めて重要なことだと思いますが、そういったことを把握されているのでしょうか。把握されていれば、何点か、その主な理由を示していただければと思います。よろしくお願いします。

**藤川おおいた創生推進課長** 質問を三ついただきました。

まず、移住と転職の支援の具体策、具体的にどのように行っているのかについてお答えします。

移住支援策からまず申し上げます。

やはり移住希望者の声を聞くのは非常に大切で、相談体制をしっかりと取っています。東京、大阪、福岡の各県外事務所に移住サポーターと言って移住の相談を受ける方を配置しており、日々の相談に対応しています。それに加え、さきほど委員も言われましたが、毎月、東京、大

阪、福岡で移住相談会を開催しています。

転職や就職との連携ですが、毎月開催している移住相談会に商工観光労働部が設置しているおおいた産業人財センターの方も参加し、県内の求人情報の提供とか、就職マッチングの支援を行っています。

また、中には第1次産業に就きたい方もいるので、そういった場合には農林水産部とも連携し、就農学校とかおおいた林業アカデミー等の紹介や各種補助金の説明などを行っています。

また、このU I J ターンとは別事業になりますが、今年度からI Tのプログラムのスキルを習得し、移住や就職等の支援を一体的に行うスキルアップ移住にも取組を始めています。今現在、家族を含め58人が今年度中に移住の予定となっています。

そういったベーシックな相談会とかイベントをしっかり移住希望者に届ける必要があるので、情報発信も行って、ポータルサイトの運営とか、移住者の体験談を載せたWebマガジンの発行、あるいは移住の情報誌、専門誌への広告の掲載などを行っています。

二つ目の福岡で行う場合の各種連携ということですが、基本的に福岡で移住相談会を行う場合は、d o t. (ドット)で行っています。繰り返しになりますが、その相談会にはおおいた産業人財センターの職員が出向き、就職相談を行っています。

また、当課で行っている都市圏女性移住促進事業等のイベントやセミナーを開催しますが、そういった場合もd o t. を活用しており、そういったイベントに参加された方には移住希望者の会員組織、おおいた暮らし倶楽部というのがありますが、そういったものへの入会を促すなどして、各事業間の連携は図っています。

そして、三つ目、移住につながらない理由の把握ということですが、まず、移住の相談を受けるのに一番多いのが仕事であるとか、住まいです。こういった相談を数多く受けるので、移住になかなかつながらなかった理由については、仕事と住まいの面が大きくあって、仕事ですと、やはりなかなか希望する職種がないとか、給与

面がどうしても合わないことが原因となって県外の企業に就職が決まるケースがありました。

また、住まいの方は、移住を希望する地域になかなか希望する空き家とか賃貸物件がないということで、移住を断念される方もいます。こうした情報は、さきほどの移住相談会や移住相談の窓口で聞き取り調査等を行い、把握、情報収集を行っています。

**羽野委員** よく分かりました。U I J ターン事業は、商工観光労働部でも農林水産部でもやっていますが、これは国費が絡んでいて、所管が異なるので、一緒にすることは厳しいでしょうが、できるだけ連携を取り、連携を取る所管は企画だと思うので、ぜひよろしくお願いします。

それと、つながらない理由を今聞きましたが、最も重要なのは実務的には商工観光労働部、移住者の希望をかなえるための仕事といえどもそちらが非常に重要になってくると思うので、そういった意味では、人口減少を所管しているということであれば、そこら辺も連携をかなり深めていただき、総合的な施策の展開を図っていただいて、ぜひとも人口減少の解消に少しでも貢献いただきたいと思うので、御意見があれば伺いたいと思います。

**藤川おおいた創生推進課長** 委員おっしゃるのはごもつともであり、商工観光労働部とはかなり連携を取っています。さきほども申したことに加え、商工観光労働部でも転職なき移住ということで、具体的には富士通と今年3月に協定を結び、富士通の本社に籍を残したまま大分に移住してきて、リモートワークで仕事をする取組を進めていますが、その部分での移住への支援は我々も一緒になって行っていたりするので、商工観光労働部とも農林水産部とも連携しながら、人口減少の対策にしっかり取り組みたいと思います。

**羽野委員** 引き続きよろしく申し上げます。

あとは午後から商工の方で質問したいと思います。

**吉村委員** 主要な施策の成果359ページ、部長からも説明がありましたが、スポーツによる大分魅力創生事業について2点伺います。

まず、主な事業内容の①について、合宿を行った団体が数団体あるように書かれています。コロナ禍で非常に難しい中だったとは思いますが、こういった各団体からの声や要望、また、それらを今後どうやっていかしていくのかという部分を伺いたいと思います。また、もし地域と交流実績があれば、こういった交流をされたかという部分を伺います。

主な事業内容の②について、アーバンスポーツの推進にどの程度成果があったとお考えか、伺います。

委員長、もう1点追加をよろしいですか。

156ページ、ふるさと大分UIJターン推進事業、主な事業内容の④ふるさとワーキングホリデーについてです。

現状どの程度の方が利用されたかという部分と、その後、どういう形で連絡を取っているかというか、つながりを継続しているかという部分があれば伺います。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 私からは、合宿とアーバンスポーツのお答えをします。

まず、合宿誘致にあたっては、事前にチームに要望を十分聞いた上ですり合わせを行い、魅力を伝えて合宿に来ていただいているので、チームからは、練習の施設、食事、あるいは温泉とすばらしい環境で集中して合宿できたということで、全般的に高い評価を得ています。

今後、どういかしていくのかということですが、今後はこうした合宿の成功事例を一部の市町村だけではなく、県全体に広がっていくよう市町村と連携を深め、市町村と一緒に合宿誘致に取り組んでいきたいと考えています。

地域との交流実績があるのかということですが、例えば、ラグビーであればラグビースクールだったり、高校のラグビー部にラグビークリニックを行ったり、自転車競技の合宿もありましたが、自転車愛好家を対象にトレーニング教室を実施したりということで、できるだけ交流を行いました。

アーバンスポーツについては、令和2年11月と12月に2回、3X3バスケットボールとスケートボードの公開演技を実施し、2日間で

合わせて500人もの来場者がありました。

プロの演技を直接観覧できる良い機会であって、新しいスポーツであるアーバンスポーツの認知度向上につながったと考えています。

また、スケートボードでは、大分スポーツ公園にアーバンスポーツエリアを開設し、アーバンスポーツをする機会の提供を一つ一つできるところから進めています。

**藤川おおいた創生推進課長** ふるさとワーキングホリデーの質問についてお答えします。

昨年は、ふるさとワーキングホリデーには5人が参加しています。実は10人を予定していましたが、コロナの影響で、直接大分に来ていただくということで、それがかなわずに最終的には5人という結果となっています。具体的には、観光施設とか、アウトドアの仕事の手伝いとか、あるいは酒蔵での仕事を経験されています。

その後の連絡ですが、県はなかなか直接連絡は取っていないのですが、受入れをしていただいた企業からSNS等で連絡を取っている話も聞いているので、その後の交流も一部の方とは続いていると認識しています。

**吉村委員** まず、ワーキングホリデーについてです。非常に難しい中かと思いますが、よろしくお願いします。

少し緩やかな施策だと思っているので、急に移住、定住に結び付くとは当然思わないし、そういった部分で考えれば、やはり来ていただいた後にその方たちがどう大分とつながりをつくっていくのか、また、大分の魅力を発信してくれるのかという部分が非常に大事と感じます。

なかなか県が直接連絡を取るのも難しい話かと思いますが、企業、また受け入れてくださった方等とのつながりをしっかり継続できるように工夫いただければと思うので、ぜひよろしくお願いします。

スポーツの部分に関しては、県全体で広げていければという部分がありました。要望も先に聞き取りをしているので、確かに要望に沿ったチームが来るのかなというのは理解できます。

その上で、私も陸上なので、ほかのスポーツに詳しいわけではないですが、やはりいろんなところでスポーツができるというのは大分の魅力かと思います。

例えば、福岡大学の陸上部は玖珠で合宿を毎年行っているようです。ただ、これは玖珠でメインの練習を行って、暑いときは九重だったり、久住で走り込んで、玖珠の陸上競技場に下りてきて、そこでスピード練習を行うという話を聞きます。やはりここで足りないのは、スポーツジムというか、筋力トレーニングができるジムだという話も福岡大学の方から伺う場合もあるので、こういった声をいかに集めていくかが重要かと思うし、ここに来れば、ここまで何分を着いて、こういった練習もできますよという県全体での提案ができると、よりはかどっていくのかなと感じるので、お願いします。

最後1点、要望ですが、アーバンスポーツに関しては、非常に効果につながっているという話もありました。確かに大分市内等でも見かけるようになったという声を伺います。その反面、やはり騒音が気になるという声も出てきていると聞いています。

する機会、また、推進をしていくのは大事かと思うし、しない方がいいのではないかなんてことは当然言わないですが、これを推進すれば推進するほど、やはり騒音の問題、場所の問題は出てくるのかなと。中には、空き家の中を改装し、パークにするというような特殊な力を持った業者もいるようなので、行く行くはやはりこの施設をどうしていくのかという部分も考えていかなければいけないのかなと感じるので、ぜひ検討いただければと思います。以上、要望です。

**木付委員長** ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**今吉委員** 3点ほど伺います。

主要な施策の成果の156ページのふるさと大分UIJターン推進事業ですが、毎年人がどんどん増えていき、当然Aかなと思ったらCということですが、今の質問があった中で説明はすごくいろいろしてくれますが、包括外部監査

の概要というのがありますね。その中で、一般管理費の透明性とか、推進事業の中で業務報告の検討、これも改善になっていますね。

さきほどの説明で言うと、かなり現場は把握しているのですが、この中で見ると、移住・定住希望者を本県に誘導するために発信するのはありますが、相談時期や件数、内容、把握した移住者数や辞退者数といった指標を把握できる程度の最低限の報告も上がっていないと書いてあるから、その数字の捉え方が少し甘いのかなと思いますね。

結局、オンラインでやったとも書いてありましたが、部長の説明で、都市圏女性移住促進事業のときはオンラインでやったら減ったという説明もありました。オンラインに変えるのもいいでしょうけど、実際対面したときにそういう把握をしっかりと担当としておかないと、多分業務委託をかなりしているでしょうから、その把握が少しおかしいのかなという気がしています。

2点目は、254ページのおおいたブランド戦略強化事業、この中でかなりの金額を使っていますね。1億9千万円ぐらい予算化していますが、魅力度ランキングはDという評価になっています。その中で、フォロワー数とか活動広告換算費は、令和2年度は198.7%とか376.7%というすごい数字が上がっていますが、魅力度ランキングのそもそもの指標はどういう形で決められているのかをお尋ねします。

3点目は、274ページの地域活力づくり総合補助金ですが、この不用額調書の中で言うと、1億1,300万円という数字で地域活力づくり総合補助金等の所要額が見込みを下回ったということですね。ただ、ランクはAですが、所要額が下回るというのは、地方創生においては地域の活力が大事ですが、何かPRがちょっと下手なのかなと。この総合補助金というのは継続性があるのでしょうか、1回だけで終わることでしょうか。そのところはどうか、よろしくをお願いします。

**藤川おおいた創生推進課長** 1点目のUIJターンの指標とか、そういったものが甘いのではないかという部分については、オンライン

で開催して実際相談が減ったというのは、移住の相談をしたい方にはやはり対面でないとなかなか話しづらいという方等もあり、とはいえ、コロナで相談会を全然しないのかという話にもなりませんので、オンラインでもやれることはやりましょうということでやった結果、さきほどのような思考を持った方が多く、なかなか相談件数の増には結び付きませんでした。

最終的に移住者数も目標を200人ほど下回ってしまったわけですが、前年からの伸びで言うと、実は200人ぐらいの増加になっていて、その前年の数字がちょっと厳しかったというのは、令和元年度——令和2年の2月、3月になりますが、ちょうどコロナが蔓延し出して、人が移動そのものをどうしようかという状況になって、2月、3月は普通移住者数は伸びますが、その令和2年2月、3月については数字が伸びずに令和元年度の数字が落ち込んだと。ただ、それに対しては200人以上の伸びを見せたということで、令和2年度の最終の数字としては厳しい結果になりましたが、伸びとしては何とか達成できたのかなと思っています。

続いて、総合補助金についても答弁します。PRが下手ではないかと御指摘を受けました。

昨年度不用額が出たのは、何でもコロナのせいにして申し訳ないですが、実際に大きなイベントをやろうとしていて、コロナでできなかったという事例だったり、あるいは観光人口を増やすために投資をしたいという話も実はいただきましたが、親会社がコロナで経営が非常に厳しくなり、補助の裏が打てないような事例もあり、なかなか当初予定していたような補助事業を実行できずに不用額を出してしまったということになっています。

1回だけかということですが、基本原則、同じことをするのであれば、補助制度としては1回しか使えないことになっています。

**渡辺広報広聴課長** おおいたブランド戦略強化事業について御質問いただきました。

成果指標に掲げている魅力度ランキングについてですが、これがどういう形で指標として決められたかというのは、プランを策定したとき

の指標として決めるという中で選ばれているので、詳しくは承知していませんが、恐らく客観的な指標ということで魅力度ランキングを選んだのではないかと思います。

魅力度ランキングについては、各都道府県でもいろいろ議論があるところで、客観的ではありますが、なかなかランキングを上げていくことについて、どういう成果を上げていくかという取組方が非常に難しいのも事実で、とにかく頑張るしかないということで、でき得ることをしっかりやっていくという形で取り組んでいます。

県の事業の中だけではなく、市町村だったり、民間、地域、一人一人の県民の魅力というものも大分県の魅力ということで全国の方々に感じていただけるものと思っています。大分県のそういった情報をいかに集め、好感度の上がるような情報に加工しながら、しっかり届けていくことが必要になると思うので、とにかくしっかり頑張って成果が上がるように取り組んでいきたいと思っています。答えになっているかどうか分かりませんが、そういったことで答弁します。

**今吉委員** この移住の促進で、答弁はいいですが、包括外部監査の結果でも言われているように、最低限度、そういう部分の数字をしっかりと捉えてくださいということを指摘されています。9ページに市町村から上がってくる移住の補助事業等の実績について、チェックが確実に行われていないと。移住の数にしても、移住の各市町村の数字は、これは前も議会で言いましたが、各市町村で基準がみんな違うと思います。ただ、県は上がってきた数だけを合計するということですが、各市町村の移住した人の基準をやはりちゃんと的確にしないと、数だけで上げるのはちょっと何か分からないということなので、これは要望でいいですが、そういう実態調査をちゃんとしっかりやっていただき、数のチェック自体、ある程度の基準を設けないと、市町村によってここところは基準が定まっていないと思います。そこだけはどうでしょうか。

**藤川おおいた創生推進課長** 移住の定義につい

てですが、実は県と市町村で移住の定義は共有がちゃんとできていて、基本的には、移住者としてカウントしない部分については、学生ですぐに大分県に就職する方とか、進学で大分に来られる方、転勤で大分に来られる方は移住者としてはカウントしないでおこうという共通認識を持っています。

その中で、かつ行政の支援策を活用した人を移住者としてカウントしようとしています。中には、しっかり把握するために、窓口でアンケートを行っている市町村もあります。だったら、市町村全部でアンケートをすればいいのではないかという話になるかと思いますが、市町村により規模が大小あり、特に3月とか4月とか転入転出が多い時期になると、例えば、大分市とか別府市とかではなかなか市民課や住民課の窓口でそういったアンケート調査はできないという話もあり、そこら辺は市町村の自主性に任せています。

いずれにせよ、国や県が行う統計調査と同じような精度の移住者数の把握ができていないかと言うと、そういうことではないですが、極力正確な数字の把握に努めています。

**井上委員** 総務部の審議のときに申しましたが、それは企画振興部だと言われたので申しますが、これは全般的に言えることでもあるし、感ずることですが、事務事業評価において目標値、それから実績値の表示が単なる数字合わせに終わっているのではなかろうかという懸念を抱いています。こういった関連も小嶋委員が言われたかと思いますが、コロナにおける影響によってその後の取組——さきほどは計画の数字をもってあげているということでしたが、コロナの影響というのももう少し緊張感を持って私は取り組む必要があるのではなかろうかと思います。

例えば、小さいことですが、国東半島の観光客の入込客数がコロナの影響で半分でDであった。Dということは、ただ数字的にいって、少なかったからDということ。ではなかったらどうなのかということの思うわけですね。

それと、その数字の指標にしても、令和2年度と令和3年度の入込客数の目標値が具体的に

は453万2千人、令和3年度も同じなんです、これは何ででしょうか。2年度の入込客数と同じということはまず考えられない、素人的に思うと。そういうことを考えたときに、そういった数字の表記にしても、私はもう少し考えてやるべきことではなかろうかと思うので、その辺の取組について。

それから、予算の書き方というか、予算の流れがこの評価表では分からないですね。主な事業の内容については、やはり決算額を私は表示すべきだと思います。決算額を表示し、そして、活動指数はいいですが、それに依って減った、開催の日数が減ったとか、その減ったときの予算を書くべきだと思う。そういった流れにおいて、これだけ今年は減ったということをもう少し分かるようにするためには、そういう表示がいいのではなかろうかと思います。その辺のところを担当の政策企画課はどのように考えるかということをまずお聞きします。

**石井政策企画課長** お答えします。

ただいま御質問は2点であったかと思いますが、1点目です。コロナ禍以前の目標数値を設定しているのかかわらず、今回評価するというのはいかがかと、数字合わせに終わっているのではないかということです。

私も政策企画課で所管しているのはプラン2015の進捗状況で、この目標、指標は、令和6年のプランの最終年に向けて目標を定めました。平成30年からの基準値をベースに段階的に上げていく設定にしています。

確かに委員仰せのとおり、令和2年度の実施状況においては、コロナの影響により目標指標を達成できなかった施策も98指標中23指標あり、その多くは、さきほど委員も言われた観光関係の観光客とか、参加者等を目標指標としています。

令和3年度についても、恐らく第4波、第5波の影響により、なかなかそういった影響は避けられないと考えていますが、さきほど少し話が出ましたが、オンラインの活用とか、感染防止対策をしっかり講じた上で、そうした参加者、あるいは観光客等を確保していくということで、

ゴールは変えないけれど、目標へのアプローチはしっかり変えていき、プラン最終年度の令和6年での目標達成に向け、挽回できるように取り組んでいきたいと考えています。

それからもう一点、決算額のところですが、帳票の左下ですが、予算額、決算額それぞれ記載しています。また、この記載の内容をもう少し分かりやすくということですので、この冊子、私も政策企画課と行政企画課で共管しながらつくっているの、よその県を参考にしたり、また、委員から御助言をいただいた部分もしっかり踏まえ、見直しを進めていきたいと思いません。

**井上委員** 検討いただければと思います。

それから、新幹線の話が出ましたが、私も一般質問の中で、久大本線に新幹線をということをお申しましたが、ぜひとも計画の調査、そういったものを久大本線においてもしていただければと思います。

さきほど話があったように、国の事業を聞くべきだけど、県独自としてやはり考えるべきだと。それが正にそのことではなからうかと私は勝手に思いますが、ぜひともそのような形で検討していただければと。

既に福岡一日田、それから、福岡一大分など久大本線沿いのバスの関係においても約140万人が今でも往来しています。少しはコロナで減っていると思いますが、そういった実績があるわけです。そういうことを考えると、それは日豊本線とは全然比べ物にならないと思いますが、それだけの往来があるとすれば、何かいろいろ検討していただければいいのかなと思うので、その辺どうですか。

**遠藤交通政策課長** 東九州新幹線のルートについて御質問いただきました。

現在の調査については、日豊本線沿いに造るという前提で調査をしています。これはやはりまず関西圏との時間的距離がぎゅっと縮まることによる経済効果が高い、または流動人員も多いことになっています。また、リダンダンシーの観点で、九州一帯を循環するネットワークという観点でも日豊本線沿いに造るのが最も効果

が高いだろうという前提で行っています。

いずれにしても、まだ基本計画路線であり、起点、終点しか決まっていない状況ですが、今回のこの調査については、関係する4県1市で調査を行っているものでもあるので、新たなルートでの調査等については慎重な判断が必要だと思っています。

**井上委員** 検討に加えていただきたいと思いません。終わります。

**太田委員** さきほどの今吉委員の関連ですが、ふるさと大分U I J ターン推進事業の措置状況を見ると、エリアごとにターゲットを意識した移住相談会ということ、それがコロナの影響でオンラインの実施になったことで、その中でリマーケティングリストを活用したとありますが、何人程度のリストを今県としてはお持ちなのか、それを各市町村と共有しているのか。それと、その利用にあたっては個人情報との兼ね合いもあって、どういう管理運営をされているのか。

それとまた、一つではエリアごとのターゲットを意識したとありますが、リターゲットとリマーケティングの違いをどう認識しながらこれを関係機関と取り組んでいくのか、その辺を教えてください。

**藤川おおいた創生推進課長** まず、リマーケティングリストについてですが、昨年、この事業の中で動画配信を行いました。福岡県に住む20代から40代の女性をターゲットに動画の配信を行い、その結果、39万人に視聴いただきました。1人で複数回見られている方もおられるので、39万人のうち、リストとして出来上がっている数としては21万人分のリストがあります。

ただ、それはSNS等を通しての話になっているので、名前とか住所とか、そういったものを把握しているわけではなく、この動画を見ていただいた方のアカウント情報を把握しているということになるので、そこら辺を市町村と共有とか、さきほど言ったように、個人情報に触れるような情報は我々は持っていないので、そういった情報の共有は行っていません。

あと、リマーケットとリターゲットの差とい

う話ですけど、そのマーケティングリストを活用して、今年度そういった動画を視聴していただいた方を対象にさらに——今までイベントをするときは、基本的にあまりターゲットは定めずに大きく広報していましたが、マーケティングリストで定められた21万人を対象に今回こういったイベントをやることでターゲットを絞って広告配信をし、今イベントをしています。

**太田委員** 今説明したように、結局その人たちがターゲットなんでしょう。ということは、リターゲットですよ。ということは、一緒ということではないですか。マーケティングもリターゲットも一緒ということ。

要は、そんな難しいというか、我々が分かりにくい言葉をどうして使うのかなというのが一つ。

それで社会減に歯止めがかからないということをやっています、本来大分県が求めているのは、どちらかというと、大分県出身の方で県外に大学進学とかで出ていっている人たちに帰ってきてほしい。そして、子どもを産んで次の世代につながる社会をつかってほしいと、私はそういう認識です。そうすると、福岡在住ではなく、大分県出身の県外に出ている方にもっと積極的に伝わるような情報発信をした方が効果的ではないかと思いますが、その辺の違いについて説明してください。

**藤川おおいた創生推進課長** 大分県出身の県外に行かれている方について、福岡以外を対象にしていないかということそういうわけではないですが、福岡をメインに対象にしている理由としては、これも委員御存じかもしれませんが、やはり福岡県への人口の転出が一番多くなっています。首都圏よりも多い状況になっています。しかも、大分県の隣ということで戻ってきやすいというものもあるかなということで、福岡県からの転入を一生懸命やっていると。

Uターンもちろん一生懸命やっていますが、移住されてくる方はIターンの方が実は多く、そういったIターン、Uターンを区別して我々取組を行っているわけではないですが、しっか

り大分県の人口を増やしていくために全般的に対策を取っています。

**大友副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友副委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

**遠藤交通政策課長** さきほど麻生委員よりいただいた大分空港海上アクセス整備事業の質問のうち、デベロッパーからの意見に関する答弁が漏れていたもので、改めてお答えします。

経済波及効果の分析にあたり、デベロッパーに対して行った西大分地区の発着地周辺における開発投資意欲に関するアンケート調査は、ホーバークラフトの導入が周辺地域の開発に好影響を及ぼし、地価の上昇等を誘発する効果があるかを確認するために行ったものです。

御指摘については、そのアンケート調査において、ある企業より、大型商業施設を開業しても他の大型商業施設と需要を食い合うだけとなる可能性が高いように感じるという意見をいただいたものと承知しています。

また、その他の意見としても、現在の発着地周辺に開発できそうな空き地が見当たらず、大型商業施設を立地する余地がないことなどが指摘されており、こういう指摘を踏まえ、今回の経済波及効果を推計するにあたり、発着地周辺の開発等による地価上昇等を見込むことは困難と判断しました。

**大友副委員長** 全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友副委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**大友副委員長** これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

**堤委員** さきほどから議論になりましたが、東九州新幹線とか豊予海峡ルート、やはり災害事情も含め、県として調査し、それも含めて公開するようにしないと。今、機運醸成だけで、結局運輸、物流、観光客、経済効果というのは出てきますが、災害とかそういうときにはどうなるかというのは出ていないわけ。そういうのはきちっと出すべきではないかなと。それが公平な県民の判断材料の一つになると思うので、ぜひそれをしていただきたい。

もう一つ、海外誘客などのインバウンドの説明もかなりありましたが、今後、新たな感染症とか、政情不安とか、いろんな問題が他国では出てくる可能性がありますね。そうなったときに、インバウンドだけではなかなか県内の景気対策にもつながらないどころか、後退してしまう可能性もあるから、やはり地場産業を重点的に育成すべきだということ——言い方はどういう形か分かりませんが、地場産業育成にも力を入れていただきたいということを入れていただければと思います。

**今吉委員** 包括外部監査のことですが、129件ある中で企画振興部が31件あります。不備事項が16件ですが、うち7件企画振興部がありますから、そういうので、統計上の問題とか事務处理的な問題で何か改善してほしいという感じがあります。

**麻生委員** さきほどは2回までということで、十分質問、要求ができなくて申し訳ありませんでした。

さきほどの大分空港海上アクセス整備事業に関して繰越しが大変額も多い中、その内訳並び

に決算の中にまだ調査事業等々が残っているのであれば、そういった部分について資料を求めたいと思います。

今、今吉委員からもあったように、企画振興部は、総合計画を含め、大分の夢をどう創り上げていくかという扇の要の非常に重要な部局です。そこがそういう状況ですが、例えば、ホーバークラフトにしても、現在のホーバークラフトが今のままの燃料であれば、CO<sub>2</sub>排出削減の観点からしたら20年でお払い箱になるわけです。スクラップになる、こういったものについて、20年後どうするかというようなことも含め、非常に危惧しています。

コンコルドの誤びゅうという言葉がありますが、皆さん御承知のとおり、既に投資して、どのような意思決定をしても回収できないコストであるにもかかわらず、そのコストを回収するためにその後の意思決定に大きな影響を及ぼしてしまうバイアスのことで、 sunk cost を惜しんで投資を続けてしまうことであり、これまで費やした資金や労力などの見返りを得ようとして、かえって損失が拡大することです。超高速旅客機コンコルドのこのようにありますが、正しくホーバークラフトもこのようになってはいけないよという県民の声があります。

大事なことは徹底した情報開示、そして、県民の率直な声と、海事産業は我々素人では大変難しい部分ですから、専門家のアドバイスが求められるのではないかと考えています。

そういう意味において、何点か決算特別委員会としても検討していただきたいですが、さきほど答弁の中で、運航会社については県外企業ということ指摘しましたが、今後、県内に本社を置く地元企業とするという答弁がありましたが、これはもう既に運航会社としての財務体質とか全てをチェックする中で子会社化することになると契約変更になるのかと、そういった問題も当然出てこようかと存じます。

こういった部分を含め、これまでもマリナルチャーセンターでもいろんな話があり、指定管理者制度でお任せしていて、何年間というのを決めていました。今回20年間ですから、運

航会社が途中で倒産してしまって切られたら、本体と連結決算はどういう形になるか分かりませんが、もしものことがあったらどうなるかということも含め、コンコルドの誤びゅうに議会が承認したということは、それに加担したと言われても仕方ないわけですから、しっかりしたチェックが、監視機能発揮が必要と思います。そういう意味において、海事産業の専門家等を参考人や県議会の政策勉強会の講師として招聘することもぜひ検討いただければと思います。

あわせて、さきほど各種調査報告書に関しての一般公表——前回の総務企画委員会に委員外議員で出席したときに平成31年3月の報告書に基づいて指摘しましたが、今回の調査報告書、はっきり言って手元にないまま、見ることもないまま契約関係について私は判断せざるを得なかったと。そういったことを全議員、恐らく他の議員の皆さんは十分読み込んで、その上で判断されただろうと思いますが、私は今回のここにある報告書、令和3年3月に出版されていると言われている報告書、それを目にしても多分まだ疑問が湧いてくるのではないかなと思っていますので、徹底した情報開示並びに議会独自としてそれを一般公開し、パブリックコメントを求め、県民の皆さんの声を聞くことも大事ではないかなと思います。

そういったことを御提案し、運営委員会等々、あるいは今後の議会活動として、しっかり監視機能を発揮するためにどうすればいいか、議会としての問題提起し、意見として申し上げます。

**原田委員** 今の件ですが、よく分かりますが、ただ、これまで第1回定例会、第2回定例会、第3回定例会でこの関係の議決をしています。その辺のこととの整合性をどう考えるかについては、この決算特別委員会だけでは議論できないのではないかと考えます。それについて、私はどうすればいいという話ではないですが、ぜひそのことについて検討願いたいと思います。

**麻生委員** まず重要なことは、全議員の情報共有ということで報告書等について情報開示をすること、並びに一般県民に対してもしっかり報告書を議会として開示することは必要不可欠で

はないかと思います。

その上で、例えば、さきほど言った産業連関の関係で、地元企業とそうでないかという部分で、今日の答弁でいきなり子会社化するとか、もう既に契約していますが、契約変更はどうなるか、こういった部分はしっかりチェックが必要かと思うので、必要とあれば、この件について集中審議をもう1日しっかり取るのか、あるいはこれまでの経過を踏まえ、今後のチェックとしてやっていくか、並びにそういった部分について、さきほど契約は20年間ですから、公文書管理を20年間しっかりやるということを県議会として求めるということは、これまでのプロセス、経緯を踏まえて問題ないのではないかなと思うので、そういった部分も含め、運営委員会や、全ての会派の皆さんのチェック機能、監視機能を強化するという部分でできることは徹底的にやってもいいのではないかと思うので、そこについては協議いただければ幸いです。

**大友副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友副委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友副委員長** それでは、そのようにします。

以上で、企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

**木付委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより商工観光労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、商工観光労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

河野商工観光労働部理事兼審議監 本来であれば、商工観光労働部長から御報告すべきところですが、やむを得ない理由により欠席しているため、代理として御報告します。

それでは、令和2年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。

お手元の資料のうち、令和2年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明します。

5ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消のうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。右側の措置結果の欄の中ほどの3段落目を御覧ください。

財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得、資産の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めており、令和2年度は約3,828万円を回収しました。

今年度も、債務者等に対する積極的な交渉などにより早期回収の徹底、強化を図るなど、収入未済額の減少に努めます。

次の6ページを御覧ください。

続いて、流通業務団地造成事業について御報告します。右側の措置結果の欄の2段落目を御覧ください。

この未収金は、平成28年2月に土地売買契約を締結したものの、売買代金が支払われなかったため、契約を解除したことに伴う違約金と遅延賠償金です。この違約金等について、履行期限までに納入されなかったことから、すぐに督促を行い、その後も4回に渡る催告を行ってきました。

粘り強く交渉を続けていましたが、平成30年2月に当該企業が、大分地方裁判所に破産申請を行ったことから、破産債権の届出を行い、財産換価による配当に向けて、債権者集会への出席など必要な手続を進めてきました。その結果、令和3年3月に2万2,172円の配当通知を受け、4月に入金がありました。その後、5月の債権者集会において、配当に対する異議なく破産手続が終結しました。

法人の消滅に伴い、会計規則第41条第1項

第6号に基づき、残額1,182万4,543円の不納欠損処分を行い、収入未済額は0円となりました。

なお、今後同様の事案を生じさせないため、平成29年度からは、売買契約時に契約保証金を徴収し、売買契約の解除により生じた違約金債権の不履行を防止しています。

続いて、15ページをお開きください。

(3) 個別事項の⑤離島等サテライトオフィス整備推進事業について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。

新しい働き方へのニーズが高まる中、サテライトオフィスやコワーキングスペースを整備し、魅力的な企業誘致の受皿づくりを行っています。

令和2年度には、佐伯市の旧豊南高校校舎サテライトオフィスへの改修支援のほか、民間企業5社に対し、コワーキングスペース整備の支援を行いました。また、玖珠町の旧森中学校サテライトオフィスでは東京のIT企業が進出するなど大きな成果もありました。

今後も、企業ニーズを的確に把握し、市町村と一体となって戦略的な企業誘致に取り組んでいきます。

次の16ページを御覧ください。

⑥女性が働きやすい職場環境への支援について御報告します。⑥と女性の間には県の表記がありますが、これは誤植です。大変失礼しました。

では、措置結果の欄を御覧ください。

県では、不妊に悩む夫婦の子どもを持ちたいという希望の実現に向けて、これまでも国の助成制度拡充を受けて、さらに県単独の上乗せを実施するなど、全国トップクラスの助成制度により経済的負担の軽減に努めていました。

福祉保健部では、不妊治療に対する理解促進と仕事の両立支援を進めるため、昨年度、不妊治療を受けている方と県内事業所を対象にアンケートによる実態調査を行いました。

今後、不妊治療と仕事の両立を支援する職場環境の整備に向けて、事業所における取組のポイントなどを取りまとめた不妊治療と仕事の両立支援ハンドブックを作成します。また、商工観光労働部においても、働き方改革アドバイザー

一によるセミナーや個別相談会のほか、経営者向けのトップセミナー等を通じて、不妊治療と仕事の両立支援ハンドブックを紹介するとともに、不妊治療のための休暇制度や、短時間勤務制度などの環境整備に取り組む中小企業を対象にした国の助成金などを周知し、福祉保健部と連携して企業、事業所等の取組を促進します。

次の17ページを御覧ください。

⑦フラッグショップ活用推進事業について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。

本年5月に移転オープンした坐来大分は、交通アクセスや人通りなど立地条件にも恵まれる中、個室や座席数を増やし、これまでよりも多くのお客様への対応が可能となりました。コロナ禍を教訓としつつ、坐来大分の一貫した「食に情報をのせて」をコンセプトに展開していくことに加え、新たなチャレンジを推進していきます。これまでは、男性中心の社用を目的としたディナー主体の業態でしたが、今後は、女性などもターゲットに、ランチや物販の提供に取り組むことで、ディナーへの一層の誘引を図ります。

非対面での販売・情報発信も重要です。9月から坐来大分独自のオンラインショップを開設し、通販による情報発信にも努めています。

加えて、首都圏等で県産品を既に取り扱っている事業者や県産品に興味を持っている事業者、いわゆるおんせん県おおいた応援店との連携を進めていきます。具体的には、坐来大分と応援店が連携した販売促進を行い、応援店のそれぞれの特長をいかしながら、大分の食や物産などの魅力を発信していきます。

引き続き、坐来大分が大分の良さを情報発信するフラッグショップとしての機能を強化するとともに、生産者、県民がその効果を実感できる取組を進めます。

続いて、令和2年度の商工観光労働部関係事業の決算について御説明します。

お手元の資料のうち、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の137ページをお開きください。

令和2年度歳出決算総括表です。

商工観光労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目、支出済額欄の一番下にあるように847億920万8,471円です。

また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように3,342万9千円です。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように2億9,208万円です。

続いて、令和2年度の主な事業について御説明します。別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてを御覧ください。

まず、203ページをお開きください。

一番上、中小企業金融対策費です。この事業は、中小企業が資金の調達を円滑に行えるよう県制度資金を設け、民間や政府系金融機関による中小企業向けの金融を補完するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の借入れに対する利子補給を行うものです。令和2年度は金融機関と協調して1万7,430件、2,052億9,752万8千円の県内中小企業向けに各種の融資を行い、効果的な金融対策の推進に努めました。

その結果、右上、成果指標の欄にあるとおり、県内の全中小企業1社当たりの融資金額は591万5千円と目標を達成しました。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響や社会・経済情勢の変化に応じ、円滑な資金供給を行うことができるよう備えるとともに、再活性化や経営改善、災害発生時等、様々な資金需要に柔軟に対応していきます。

続いて、219ページをお開きください。

一番上、先端技術挑戦プロジェクト推進事業です。この事業は、IoTやAI、5Gなどの先端技術の活用による、地域課題の解決や新産業の創出を図るため、先端技術挑戦協議会を中心に、先進的プロジェクト等を推進するものです。

令和2年度は、11件のプロジェクト認定を行いました。あわせて、企業等が抱える課題を

先端技術の活用により解決する取組に対して5件の支援を行いました。

例えば、プロジェクトのうち、柳井電機工業株式会社と八鹿酒造株式会社が連携し、酒造工程における負担低減を目的に、温度センサーによる麹温度管理システムを構築しました。

今年度の酒作り現場での導入、さらに県内外の酒造事業者への展開に向け、システムの精度向上等に取り組んでいます。

引き続き、先端技術プロジェクト創出支援や、5G利活用の促進に向けた実証事業等を進めます。

続いて、242ページをお開きください。

一番上、宿泊業経営力強化事業です。この事業は、多様な旅行形態に対応した受入環境の整備を支援するほか、現場リーダーのスキル向上講座や地域の課題を共有するための研究会の開催、地域の事業者が連携して行う課題解決に向けた具体的な取組の実証を実施することにより、宿泊事業者の経営力強化を図るものです。

宿泊業の新しい旅のかたちへの対応や業務効率化による経営力強化を進めるため、事業の周知に努めた結果、経営革新計画を策定した宿泊事業者数等の目標を達成しました。

一方で、令和2年7月豪雨災害で被災した天ヶ瀬と宝泉寺では、予定していた地域・企業連携実証事業が実施できなくなりました。宝泉寺については今年度実施し、天ヶ瀬については宿泊施設の復旧状況を見つつ、事業実施に向けて旅館関係者と協議を進めています。

いまだ厳しい状況は続いています。宿泊業の経営力強化に資する支援策を講じ、持続可能な発展の確保を目指します。

最後に、260ページをお開きください。

上から2番目、県外若年者UIJターン推進事業です。この事業は、福岡在住の若年者のUIJターン就職を促進するため、福岡市中心部に開設した拠点施設dot.（ドット）を活用し、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施するものです。

昨年6月の開設以来、参加者のUIJターンに対する意識や関心レベルに応じた就職関連イ

イベントを76回実施しました。成果指標の欄にあるとおり、福岡県内大学の新卒大分県出身者の県内就職者数は255人と目標に達しませんでした。

未達成の要因の一つとして、理系学部卒業者の県内就職率が、基準年である平成31年3月卒業の31.6%から18.8%に低下したことがあげられます。一方で、文系や医療系学部卒業者の県内就職率は上昇しています。

今後は、理系学部との関係性を強化し、dot.での就職相談や人材紹介等を積極的に行い、県内就職者数のさらなる増加に努めます。

その他の内容については、後ほど担当課室長から説明します。

続いて、令和2年度行政監査及び包括外部監査結果のうち、商工観光労働部関係部分について御報告します。

お手元の令和2年度行政監査・包括外部監査の結果の概要を御覧ください。

まず、行政監査についてです。

1ページをお開きください。

令和2年度は、2監査テーマ及び目的にあるように、高額機器等の管理・活用状況等についてをテーマに実施され、商工観光労働部に関する項目について改善事項を4件いただいています。

内容について御説明します。

3ページをお開きください。

上から2番目、産業科学技術センターにおいて、不用決定し、処分予定であったガスクロマトグラフ質量分析装置が処分されていなかったという御指摘をいただきました。

また、下から2番目、観光政策課において、不用決定し処分予定であった映像機器収納架が処分されていなかったという御指摘をいただきました。

これら2件については、既に処分しました。

次に4ページをお開きください。

一番下、観光政策課と産業科学技術センターにおいて、不用機器は備品管理システムにおいて遊休物品登録を行うとともに、管理換えの希望を募り有効活用を図るようにと御指摘をいた

できました。

こちらについては、既に該当する機器を遊休物品登録しています。今後発生する不用機器についても、関係機関と連携しつつ機器の有効活用に努めます。

次に5ページをお開きください。

上から2番目、産業科学技術センターにおいて、備品管理システムの耐用年数と機械器具貸付規則による貸付料算定基礎となる耐用年数を統一するようにと御指摘をいただきました。

こちらについては、関係所属と対応検討中です。

続いて、包括外部監査結果についてです。

資料の6ページをお開きください。

令和2年度は、3監査テーマ及び監査対象にあるように、雇用労働政策に係る事務の執行及び事業の管理についてをテーマに実施され、商工観光労働部は監査の結果を39件いただきました。また、6まとめにあるように監査人から、雇用労働政策課が情報共有と事業連携を密に行う総合的な調整役としての役割をこれまで以上に担い、各所管課施策等を横展開していく組織となることを期待するといった御意見をいただきました。

県としては、d o t. の活用、外国人材の受入れ等各課共通の目的に係る取組について、情報共有と事業連携を強化するとともに、DXの取組やデザインシンキングによる利用者視点に立った施策の横展開を行うことで、雇用労働政策の実効性を高めます。

続いて、いただいた監査結果39件のうち改善事項とされた5件について御説明します。

まず、19ページをお開きください。

一番上、補助対象経費の妥当性です。地域牽引企業創出事業について、補助対象経費に係る取引記録や資料のチェックが十分に行われているとは書面上では判断できなかったことから、不正受給のリスク等を十分考慮した上で、所管課は厳格にチェックするよう改める必要があるという御指摘を受けました。

このため、補助金事務マニュアルを改訂し、詳細が分かる書類の提出について明記し、内容

を確認できるようにしました。

また、上から2番目、補助対象経費の報告区分です。一部の工具器具の取得等について、補助上限額がある機械等設備導入事業区分に計上すべきと思われるものが、他の事業区分で計上されていた。区分を誤ると、補助上限額を超過していた場合、補助金の返還となりうることから十分留意する必要があるという御指摘を受け、事業計画の段階での内容精査を徹底するとともに、補助金事務マニュアルを改訂し、区分を誤ることのないよう注意喚起する文言を追加しました。

次に20ページをお開きください。

上から3番目、補助と委託の考え方です。当該事業により認定を受けた企業に対する経営支援業務については、委託になじまないのはいいか。認定企業自らが補助金で処理することが望ましいという御指摘を受けました。

県としては、県経済活性化の牽引役に成長することが期待される認定企業に対し、中期経営計画達成に向けた伴走支援を実施する必要があり、本委託はこの伴走支援を補完するため外部専門家の知見を活用しているものと判断し、引き続き事業の適正な執行に努めます。

次に25ページをお開きください。

下から2番目、事業計画の変更に係る承認申請についてです。令和元年度に締結した、おおいの産業人材確保・育成事業の委託契約において、事業計画の変更が必要となる場合に、委託先は事前に委託業務変更計画書を提出し、県の承認を受けなければならないと定められているが、遵守されていないといった御指摘がありました。

御指摘を真摯に受け止め、令和2年度実施分については適正に執行しました。

また、一番下、一般入札の実施についてです。

令和元年度に実施した、大分県特定技能外国人雇用に関する意識調査委託業務について、一般入札を実施し、1者からの入札参加申請を却下しているが、当該却下の理由は適切ではない。また、入札説明書には申請却下となる要件を事前に明示すべきであるといった御指摘がありま

した。

今後、同様の入札を行う場合、入札参加要件を十分精査し、不公平感がないよう公告時の入札参加資格に明示します。

**岩尾商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課の決算について、主なものを御説明します。

お手元の資料のうち、大分県長期総合計画の実施状況についてを使って御説明します。

202ページをお開きください。

一番上、小規模事業支援事業です。この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。令和2年度は、経営指導員等による経営革新や創業などの巡回指導について、目標を上回る3万8,443回実施しています。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、経営革新等の国や県の承認は目標を大きく上回る176件となりました。

引き続き、コロナ禍の中で打撃を受けている小規模事業者に対し、きめ細やかな伴走型支援を行います。

**馬場経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。

204ページをお開きください。

一番下、おおいたスタートアップ支援事業です。この事業は、おおいたスタートアップセンターを中心に創業の裾野拡大と成長志向の高い起業家の発掘・育成を行うことを目的としています。

令和2年度は、市町村や商工団体等と連携しながら、創業啓発セミナー等を各地域で開催するとともに、成長志向型スタートアップに対するアクセラレーション、女性起業家や留学生など対象を絞った支援も実施しました。

その結果、右上成果指標の欄のとおり、令和2年度の創業支援件数は626件となり、目標としていた年間600件を超える創業を達成することができました。

今後は、ベンチャー支援を行う人材の育成といった新たな取組も加えながら、引き続き県内各地での多様な仕事づくりを推進します。

続いて、特別会計について御説明します。

205ページをお開きください。

中小企業設備導入資金貸付金・償還金・繰出金（特別会計）です。この事業は、中小企業者の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、必要な資金の融資を行うものです。

令和2年度は、中小企業基盤整備機構に対し広域的なガス事業に要する資金1件を貸し付け、右上成果指標の欄のとおり、目標数値を達成しています。また、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金について、中小企業基盤整備機構への償還及び一般会計への繰出を行っています。

今後とも計画に基づいた資金供給を行ってまいります。

**島田工業振興課長** 工業振興課の決算について、主なものを御説明します。

230ページをお開きください。

一番上、食品産業需要適応支援事業です。この事業は、おおいた食品産業企業会を食品産業発展のエンジンとして、業界で求められるニーズに応え、本県の食品産業の成長を加速させることを目的としています。

令和2年度は、コロナ禍で苦境にあえぐ県内食品企業のニーズを、コーディネーターの企業訪問等により、企業が求める販路開拓や商品開発等を支援するとともに、HACCP制度化に対応した実践ワークショップの開催や将来の工場長となる人材育成等を行いました。

今後も、こうした企業会の取組を推進し、食品産業の需要に沿った支援に努めます。

**遠山新産業振興室長** 新産業振興室の決算について、主なものを御説明します。

218ページをお開きください。

一番上、ドローン産業振興事業です。この事業は、新たな産業分野として成長が期待されるドローン産業の振興を図ることを目的に、大分県ドローン協議会による研究開発・実装支援や、地域課題解決をテーマにした先駆的な実証実験の実施等を行っています。

令和2年度は、主な事業内容のとおり、離島

物流や救援物資配送など、地域課題を解決するドローン物流の実証実験や、ドローンビジネスプラットフォームの立ち上げ支援等を行いました。

成果としては、成果指標欄のとおり、県内ドローンの製造・サービスの売上高は6.6億円となり、令和2年12月には県産業科学技術センターと県内企業で共同開発した、ドローンの検査装置であるドローンアナライザーが福島ロボットテストフィールドに納入されるなど、県内におけるドローン産業の裾野は着実に広がっています。

引き続き、本県におけるドローンの社会実装を加速させ、ドローン産業の振興と地域課題の解決に取り組みます。

**佐藤先端技術挑戦課長** 新産業振興室の決算のうち、今年度先端技術挑戦課にて所管しているものについて、主なものを御説明します。

219ページをお開きください。

一番下、ISTSプロジェクト推進事業です。この事業は、令和4年2月に開催が決定した宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）大分県大会を契機に、県民の宇宙への興味・関心を喚起し、世界的に成長が見込まれる宇宙関連産業に対する県内企業の挑戦機運を醸成するため、関連イベント等に取り組むものです。

事業の成果として、令和2年度は、産業界や大学、別府市、県などからなるISTS地元事業実行委員会を立ち上げ、プレイベントとしてキックオフイベントやおおいた宇宙フェスタなどを開催し、右上成果指標の欄にあるとおり、目標を上回る延べ1,777名に参加いただきました。

今年度は、2月の学会開催直前の土日に、宇宙飛行士による講演や子ども向けの体験プログラムなどを行い、次代を担う人材育成や県内の宇宙関連産業の創出につなげていきたいと考えています。

**足立企業立地推進課長** 企業立地推進課の決算について、主なものを御説明します。

226ページをお開きください。

一番下、サテライトオフィス整備・誘致推進事業です。この事業は、離島等の条件不利地域を中心に、IT関連企業などの誘致を推進するため、サテライトオフィスやコワーキングスペースを整備することを目的としています。

令和2年度は、玖珠町旧森中学校サテライトオフィスに、東京のIT企業の進出を実現させることができました。また、佐伯市旧豊南高校校舎のサテライトオフィスへの改修支援に加え、民間企業5社に対し、コワーキングスペース整備の支援を行いました。

今年度は、1民間企業が自社の物件をサテライトオフィスへ改修する際、市町村と県が一体となって支援する制度を創出することで、企業の多様なニーズに対応した環境を整え、本県への誘致を積極的に推進します。

続いて、特別会計について御説明します。

227ページの一番上、流通業務団地造成事業です。この事業は、東九州における広域的な流通拠点の形成を図るために整備された、大分流通業務団地に係る安全・防災・環境対策と、起債償還のための基金積立てを行うことを目的としています。

令和2年度の流通業務団地分譲面積は成果指標欄のとおり、37万291平方メートルとなり、目標値に対しては9割以上とおおむね達成することができました。また、今後の備えとして、起債償還金とは別に維持管理費相当額の積立ても行いました。

必要な維持管理を行いながら、引き続き誘致活動に取り組めます。

**祖母井雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の決算について、主なものを御説明します。

263ページをお開きください。

一番上、外国人労働者受入対策支援事業です。この事業は、県内企業における外国人労働者の適正・円滑な受入れを促進するため、関係制度の説明や優良事例の発表を行うセミナー等を開催するものです。

令和2年度は、対面式のセミナーを4回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面・オンライン併用型の1

回のみとしました。その結果、右上成果指標の欄にあるとおり、セミナー参加者数は107名となり、目標に達しませんでした。

今年度は、当初から対面・オンライン併用型による開催を計画するとともに、関係制度の説明だけでなく、外国人労働者との共生をテーマに設定するなど、内容を工夫して多くの方に参加いただくよう努めます。

**山崎観光誘致促進室長** 観光誘致促進室の決算について、主なものを御説明します。

238ページをお開きください。

一番上、インバウンド推進体制整備事業です。この事業は、渡航が制限される中であっても、将来のインバウンド復活を目指し、コロナ収束後の来県につながるよう、旅行会社やメディア、顧客との関係づくりや情報発信を強化し、観光事業者を支援したものです。

具体的には、Webを活用した旅行会社向けウェビナーや商談会の開催、英国・大洋州への現地代理人、レップの設置、またYouTube等のSNSアカウントを新設し、定期的な観光動画配信等を行い、動画サイト等のフォロワー数は大幅に目標値を達成しました。

渡航解禁の折には、こうして築いた基盤もいかし、反転攻勢に向けてツアー造成の強化など、攻めの誘客を図っていきます。

**岩尾商工観光労働企画課長** 続いて、決算額の予算に対する増減額、収入未済額等について御説明します。

お手元の資料のうち、令和2年度決算附属調書を御覧ください。

まず、一般会計決算のうち、主なものを御説明します。

8ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の一番上、商工費国庫補助金のうち、減収となったものの上から4番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金36億7,665万1千円は、ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費等の繰越明許等によるものです。

次に23ページをお開きください。

不用額調書です。一番左の科目欄、上から11行目の中小企業振興費106億3,332万2,810円は、中小企業金融対策費の貸付金等が見込みを下回ったことによるものです。

その3行下の工鉦業振興費2,911万3,182円は、スペースポート推進事業費の委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、特別会計における歳入関係を御説明します。

51ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の下から二つ目の項目、流通業務団地造成事業特別会計の、財産収入1億5,015万2千円は、流通業務団地の土地売却代金が見込みを上回ったことによるものです。

次に、53ページをお開きください。

不用額調書です。一番左の科目欄の上から三つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,297万6千円は、充当事業がなかったため、全額を翌年度に繰り越したものです。

次に、55ページをお開きください。

収入未済額調書です。一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入9億4万1,504円は、高度化資金貸付金が、貸付先の倒産や経営不振により延滞となっているものです。

決算関係の説明は以上です。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が5名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず、一つ目は主要な施策の成果の203ページ、中小企業金融対策費の関係です。

東京商工リサーチによると、コロナ禍で債務過剰と回答している企業が飲食業で79.6%、宿泊業で78%、娯楽業でも65.3%となっていますね。コロナの資金繰り支援で倒産、廃業は抑制されているが、今後の返済が大変危惧されます。既往債務の借換えや金利免除、返済

期間延長などの条件変更の取組はどうでしょうか。

あわせて、保証協会との協議はどのようなになっているか伺います。

二つ目に、主要な施策の成果の227ページ、企業立地促進事業で、令和2年度はコロナ禍で企業誘致も33社、73.3%の達成率となっています。決算としては8億2,448万円の補助金を出しているが、今回の33社で期限の定めのない正規雇用は何人であったのか。

三つ目は、同じ261ページの女性のスキルアップ総合支援事業です。コロナ禍で女性の自殺者が増えている。宿泊・飲食サービス業で女性の非正規が4割から6割を占めているが、これすらも今、コロナ禍で解雇されています。あわせて、シングルマザーの年収平均は133万円となっています。

セミナーや講座等を開催することはいいですが、このような非正規、低賃金で働かざるを得ない方に対する支援策はどうなっているのか。

委員長、さきほど審議監の報告の中で一つだけ質問があります。監査の結果の概要で、19ページ17の1番、補助対象経費の妥当性の中です。必要以上の補助金が支出されている可能性もあると。審議監が可能性について明確に言っていなかったから、結局どうであったのか最後に伺います。

**馬場経営創造・金融課長** まず、条件変更の取組について御説明します。

県制度資金の昨年度の借換えは、3,220件、503億円となっています。

また、金利免除については、保証付きの既往債務の借換えを含め、昨年度は無利子、無担保融資にて対応できているものと思います。

県では、これまで金融機関及び信用保証協会に事業者からの相談や元金返済猶予等、条件変更の申出に積極的な対応を行うようたびたび要請を行っています。その結果もあつてか、金融庁公表の金融機関が条件変更に応じた割合は、昨年3月から本年6月末までの実績で99%を超える高い値となっています。

それから、保証協会における対応ですが、保

証協会とは常に情報共有を図っています。保証協会においても元金返済猶予等の条件変更の申出に積極的、柔軟な対応を行うようになっており、県制度資金の条件変更中の件数と金額については、9月末時点で860件、103億円です。

今後とも金融機関及び信用保証協会に対し、必要に応じ返済条件の緩和などについて要請するとともに、対応状況について注視していきます。

**足立企業立地推進課長** 企業立地促進事業について、期限の定めのない正規雇用者について御質問いただきました。

昨年度立地表明をした33社については、表明時点で総計641人の雇用を予定していると伺っています。

**祖母井雇用労働政策課長** 女性のスキルアップ総合支援事業についてお答えします。

昨年女性の自殺者は全国では増えているものの、大分県では減少しており、今年もこれまでのところ前年と比較して減少傾向にあります。

生活困窮者に対しては生活福祉資金の特例貸付のほか、自立相談支援機関において一般就労に向けた就労体験や訓練、家賃支援などの支援策を講じています。加えてひとり親家庭に対しては、国の補助により、個々の事情に応じた就職の支援を行っています。

ただ、今回のしわ寄せは、データで見ると非正規に寄っています。また、その非正規の約68%は女性なので、女性にしわ寄せがいていられると思われ、しっかり支援していかなければいけないと考えています。

県では、パソコンの専門スキルを習得するための講座や託児付きの就業訓練、短時間就業訓練などを実施し、子育て中の女性が参加しやすい就業支援を行っています。また、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業とのマッチングを行い、女性の希望する企業への就業、定着に向けて支援しています。

今後とも、まずは労働相談等で働く女性の声をしっかり聞き、悩みに寄り添うとともに、講座や職業訓練を通じて女性がスキルアップを図

ることで希望する働き方を選択でき、能力をいかして活躍できる社会の実現に取り組んでいきます。

**馬場経営創造・金融課長** 委員から御指摘のあった包括外部監査の結果です。

今回のケースでは該当はありませんでした。もしこのような状況のときはということで指摘されたものです。

**堤委員** 金融対策については、融資の関係ではやはりこれから本当に正念場ですね。これをきっかけとして、倒産、廃業とかがないものはぜひ県としても本当によく見ていただきたい。少しでも問題があれば、保証協会と話をするとか、ぜひその立場に立っていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

企業立地の関係で641人の雇用、これは正社員ということですか。立地した企業の正社員かそれとも派遣社員ですか。

**足立企業立地推進課長** 641人の内訳ですが、常用雇用と聞いています。

**堤委員** 常用雇用は正規ではないよね。常用雇用だと2、3年で終わってしまうケースもあるから、ぜひこれは正規雇用をしてほしいと強くお願いします。

さっき一つ聞き忘れた、女性のスキルアップで能力を訓練すると。そこで訓練された方は100%就職しているかだけ確認させてください。

**足立企業立地推進課長** 正規雇用については、企業訪問とか、誘致する際において、今後も継続していきたいと考えています。

**祖母井雇用労働政策課長** 就職訓練の方々の就職率はそれぞれの訓練コースごとで異なるが、おおむね63%から80%で推移しています。

**守永委員** 二つほどお尋ねします。

まず一つ、決算事業別説明書の140ページ、事業者向け相談センター設置事業費についてです。コロナ禍の下での県民への自粛要請による経営等の不安を払拭するための相談センターということですが、相談を受けた件数、どのような成果につながったか、その状況を教えてください。

また、様々な支援施策が国や県において用意

されたが、利用状況について、件数、金額等を全体的にまとめたものがあるのかお尋ねします。

そしてもう一つが、決算事業別説明書162ページの労働講座等教育費についてです。2020年度の出前講座の実施状況と特徴について教えてください。

**岩尾商工観光労働企画課長** 事業者向け相談センター設置事業費についてお答えします。

まず、相談センターが受け付けた相談件数についてです。このセンターはコールセンターですが、民間事業者に委託し、令和2年5月20日から8月14日まで設置したもので、その間の相談件数は395件となっています。なお、この民間委託の期間以外にも、県の新型コロナウイルス感染症対策本部から県民の皆さまに繁華街の接客を伴う飲食店等への出入りの自粛を要請した、令和2年4月15日から委託開始までの5月19日まで、そして、委託期間終了後の令和2年8月15日から現在に至るまで商工観光労働企画課内に相談窓口を設置し、県民、県内事業者からの問合せに対応しています。

相談センター設置の成果としては、県民、県内事業者からの395件に及ぶ相談に対し、その時点で国、県及び市町村それぞれが実施している様々な支援策の中から、その相談者に適したものを探し出し、その手続窓口等を情報提供しました。中には申請手続に不慣れな方もいたので、手続の支援機関としての商工団体等を紹介するなど、臨機応変に対応しました。

続いて、支援施策の利用状況を取りまとめた資料です。これまで、直近の支援施策の実施状況を取りまとめて常任委員会等で説明してきました。最新の取りまとめデータの中から代表的なものを紹介したいと思います。

まず一つ目は生活福祉資金の貸付けです。9月30日、先月末現在で貸付件数は2万4,902件、貸付金額は約139億7千万円となっています。

次に二つ目、県の制度資金、がんばろう！おおい資金繰り応援資金、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金についても、9月30日時点で利用件数1万8,315件、金額は約

2, 117億8千万円となっています。

三つ目、国の雇用調整助成金も9月30日時点で、支給件数は3万4,637件、支給額は約301億5千万円となっています。

最後に四つ目、中小企業小規模事業者応援金ですが、こちらは今年6月末で受付が終了しました。最終的に給付件数1万9,175件、給付金額は約105億3千万円となりました。

**祖母井雇用労働政策課長** 労働講座教育費についてお答えします。

令和2年度の出前講座の実施状況は、高等学校60回、短期大学2回、県立高等技術専門学校や専修学校12回と学校関係で合計74回、労働組合や事業者等の一般向けで6回実施しています。全体の参加者は5,879人です。

出前講座の特徴としては、受講対象者の要望等により講義内容を決定しており、学校関係では主に、最終学年の方を対象とし、就職希望の生徒には働く者として知っておくべき労働法の基礎知識を、進学する生徒に対しては、アルバイト就労時に労働者が保護される労働法等を中心に講義をしています。また、一般向けでは、働き方改革に係る労働時間や休暇制度、パワーハラスメントをテーマとした内容で実施しています。

なお、昨年度はコロナ禍での取組で、数校においてオンラインによる開催を実施しています。

**守永委員** 相談センターを設置することにより、分かりづらいところ、戸惑うところをフォローして、誘導できるのは大変良かったと思っています。ただ、そういう相談センターや窓口気付かず、そこまで着手できなかった方も相当あるだろうと思います。県として、窓口があることを積極的に宣伝していくしかないと思いますが、周知の取組を教えてください。

また、相談を受ける側は制度がどうつながっているか熟知しなくてはならないので、大変御苦労が多かったと思います。これからもしばらく続くと思うので、ぜひ職員の体調も気遣いながら取り組んでください。

あと、労働講座についてはコロナ禍で開催状況が心配されたが、かなりの件数が実施できて

いると。これはほぼ一昨年並みと考えていいのか確認したいと思います。また、オンラインの取組で、受講生とのやりとりがある講座だったのか、それとも一方的に放送するだけの講座だったのかその辺も教えてください。

いずれにしても、働きに出る学生たちがルールをきちんと身に付ける、一方的に使用者から押し付けられることのない権利があることを知ってもらうことが重要なので、積極的な展開をお願いしたいと思います。

**岩尾商工観光労働企画課長** 相談センターの広報ですが、昨年5月の設置当初は、新聞広告、県のホームページを使って周知しました。県だけでは限界があり、伴走型支援をしている商工団体等ともしっかり連携しながらやっています。そういった支援策を一元的にまとめた、中小企業支援ポータルサイトも用意し、幅広くお知らせしています。

**祖母井雇用労働政策課長** 令和元年度の実績については、すみません。今、持ち合わせていないので、また後ほど御報告します。

オンライン講座は、芸術文化短期大学などで開催しており、多くの方に受けてもらう都合上、一方向で伝える形を取りました。

**小嶋委員** 私から1点です。主要な施策の成果258ページの中小企業等テレワーク導入推進事業についてお尋ねします。

令和2年度を取組で一定の成果を上げており、達成率110%になっています。目標20社で実績22社だから、1年度としてはよかっただろうと思うが、令和2年度で終了した1年度だけの事業でした。令和3年度はその一つ上の働き方改革推進事業の中に取り込んでいるという説明です。それはそれでいいと思うが、働き方改革推進事業の中で、このテレワークの推進に関する指標を明らかにしておく必要があるかと思います。数ある中小企業の中で、テレワークができる会社を探すのではなく、テレワークができる会社にしていくことも必要と思うので、見解をお尋ねします。

**祖母井雇用労働政策課長** 中小企業等テレワーク導入推進事業についてお答えします。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として、緊急にテレワーク導入整備を求められる企業が多かったため、中小企業テレワーク導入推進事業として導入促進を行い、20社の目標に対して、22社の企業が導入しました。

今年度は、テレワークの環境整備の状況も変わり、より安価なクラウドシステムやアプリなどが開発され、企業の選択肢も広がったので、より多くの企業にテレワークに取り組んでいただくため、企業のニーズに合った導入方法のアドバイスを行う相談対応や導入促進セミナーの開催、優良事例の紹介等により、テレワークの導入を促進しています。

今後、テレワークはコロナ対策のみならず、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方として、働き方改革の中でさらに広げていく必要があります。働き方改革を推進する上では、多様な人材の活躍や仕事と子育ての両立、男性の育児休業取得促進などといった課題の中で、テレワークも含めて、どういった活動指標、成果指標がふさわしいか、今後またしっかりと考えていきます。

**小嶋委員** 私の思いをよく理解いただいていると思います。

ただ、課長、活動指標に1項目書き込めるスペースがあるので、そこにテレワーク推進の指標を書き込んでおく。我々も含め、今言われた内容の推進がおおむね定着するところまで見ないと分かりません。ただでさえ日本のDXが遅れていると言われるわけだから、DX推進の観点からも、私はテレワークは入り口のようなものだと思います。テレワークそのものがDXの全てではありませんが、導入の切り口になるのではないかと思うので、当面は目で見て分かるように、テレワークがどこまで進んでいるか指標を設ける必要があるかと思います。これは答弁はいりませんが、ぜひ要望しておきます。テレワークをさらに進めましょう。ありがとうございました。

**羽野委員** 私からは大きく2点について質問します。

まず、主要な施策の成果219ページ、先端

技術挑戦プロジェクト推進事業についてです。

令和2年度に認定したプロジェクトが記載されています。その中で八鹿酒造について説明がありました。そのほかにもどのような認定があるのか、象徴的なものがあれば教えてください。

それから、主な事業内容の②に5G利活用の促進に向けた実証事業委託があるが、具体的な内容とその実証結果についてお示してください。

次に、主要な施策の成果260ページ、県外若年者移住UIJターン推進事業についてです。

これについては企画振興部でも同様の移住関連事業を実施しているが、連携は図られているのか教えてください。

**佐藤先端技術挑戦課長** それでは、先端技術挑戦プロジェクト推進事業の認定プロジェクトについて御説明します。

この事業は、製造業だけではなく、サービス業や農林水産業、建設業など幅広い分野において、先端技術の活用を目指す事業を認定しています。

主要な施策の成果に記載しているもの以外では、例えば、コロナ禍で増えているオンラインでの授業やセミナーにおいて、実行者の表情から理解度を分析するような機能を備えたオンライン教育プラットフォームの開発とか、安価で簡単にオフィスや商業施設における環境データを可視化できるシステムの開発などを認定しています。そのほかにも農林水産業の分野においては、農産物の自動収穫ロボットの開発など、合わせて11件の事業を認定しました。

認定プロジェクトについては、実証だけでなく、実装サービス化に向けて支援するとともに、今後も引き続き先端技術の活用で地域課題を解決するようなプロジェクトの創出に取り組んでいきます。

**藤井DX推進課長** それでは、私から5G利活用の実証事業についてお答えします。

5Gは、高速・大容量、低遅延、多数端末との接続という特徴を持っており、様々なサービスや産業を革新すると期待されているが、その5Gの基地局の整備は全国一律ではなく、通信事業者の投資判断により行われています。

そういった中で、地方で展開を進めるためには、潜在的なニーズを掘り起こし、強力なニーズを発信し、整備を誘導することが必要となることから実証事業を実施したものです。

具体的には、5Gを活用した遠隔操作ロボットによるリモート接客を実施しました。パークプレイス大分に特設エリアを設置し、太陽の家、それから、障がいのある方が自宅などから遠隔で分身ロボットを操作し、ロボットを介して飲料の注文、運搬を行い、非対面のリモート接客により、操作する側と接客における音声やロボットの動きに遅れがないかなどを検証したものです。

実証の結果ですが、5G回線により映像音声の乱れや遅延もなく、4Gと比較して格段に会話がスムーズに行われました。ロボットを用いたリモート業務が円滑にできたこと、また、障がいのある方の接客業という多様な人が活躍する機会の創出など、5Gの新しいニーズの掘り起こしができたと認識しています。

また、この実証事業にあわせ、パークプレイス大分の5Gエリア化が行われました。また、太陽の家の5Gエリア化が予定されるなど、直接的な5Gエリアの拡大にもつながりました。

**祖母井雇用労働政策課長** それでは、私から県外若年者UIJターン推進事業についてお答えします。

福岡中心部に開設したUIJターン拠点施設dot.において、企画振興部が主催する移住相談会、おおいた暮らし塾in福岡が昨年度は5回開催され、108人が参加しています。

本相談会には商工観光労働部が設置しているおおいた産業人財センターの職員が就職相談担当として参加し、移住希望者の就職相談に対応するなど、企画振興部と一体となって移住希望者の支援を行っています。

また、日頃からおおいた産業人財センターの職員が移住サポーターと頻繁に情報共有を行っており、先日もオンラインによる移住相談の中で、相談者が就職のことも聞きたいという話があり、急遽産業人財センターの職員が参加して就職の相談に応じ、相談者にとっても喜ばれた例

もあります。

それから、福岡事務所に配置している学生就職サポーターが移住に関する情報を適宜学生に提供しているほか、同事務所の移住サポーターがdot.での移住相談の受付も行っています。

今後とも関係部局としっかり連携しながら、若年者や移住希望者のUIJターンの促進を図っていききたいと思います。

**羽野委員** 先端技術挑戦プロジェクトの関係ですが、先端技術に係る委託件数の欄があり、令和2年度の目標値が5件に対し、実績値が10件となっています。委託だったら、当初から内容が決まったものを委託するのが通常ですが、この部分については、企業から提案を受け、それを委託するような形で、予算の範囲内でやった結果が10件になったのか説明をお願いします。

それからUIJターンの関係です。午前も話したが、聞き取りの中で、相手側からすれば職場と住居関係が重要な要素になると示されたそうです。私としては職場の環境、中でもジェンダー平等の取組がどれだけできるかが重要な要素の一つではないかと考えており、この部分が早い段階で県内に広まっていけば、特に女性のIターン、Uターンが増えるのではないかと考えます。ほかにも働き方改革推進のための支援事業等もあると思うので、このUIJターン事業もそうですが、それ以上に企業への取組支援強化をぜひお願いします。

では、委託の関係をよろしくお願いします。

**佐藤先端技術挑戦課長** 委託の件数増についてです。もちろん、委託の予算の範囲内でいい事業があればたくさん採択したいというのが一つあります。

それともう一つ、昨年事情としては、新型コロナウイルスの拡大により、いろいろな事業ができなくなった事業者を何とか支援していきたいということで、補正でこういう事業を追加しました。当初5件でしたが、結果的に補正等で事業の枠が増えたこともあり、10件になっています。

**羽野委員** では、雇用労働政策課の意気込みを

聞かせてください。

**祖母井雇用労働政策課長** 女性など働きやすい環境づくりは非常に大事だと思っており、働き方改革推進事業で、働き方改革アドバイザーが企業の説明会とか個別相談会を通じしっかり伝えていくことで、働きやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。

それから、女性の働きやすい環境づくりもしっかりセミナー等で働きかけていきたいと思えます。

**吉村委員** 決算事業別説明書167ページの就職氷河期世代支援事業について、このコロナ禍においてどの程度雇用促進がなされたか伺います。

あわせて、今後さらにどのように進めていくか伺います。

1点要望をよろしいでしょうか。

さきほど羽野委員からあった5Gの利活用の部分ですが、確かに最近5Gはやはり出したなと感じています。1か所ずつしか進まないのは重々承知しているが、その分4G、5Gの切り替えのタイミングで使いにくい、入りにくい場合もあると思います。何より今整備されている通信帯より、今後整備されるミリ波の通信帯は5Gが本領発揮してくる部分です。そこに関して、まだ全国でもあまり整備されていないと思います。大分県として後れを取らないよう、一刻も早くこのミリ波を整備する取組を、この事業の中であわせて進めてください。

後半の部分に関しては要望です。

では、就職氷河期世代についてお願いします。

**祖母井雇用労働政策課長** それでは、就職氷河期世代支援事業についてお答えします。

県内の就職氷河期世代の方を支援するため、令和2年6月に県内政労使の関係団体等を構成員とするおおいの就職氷河期世代活躍支援プラットフォームが設置されています。この中で、県としては就職氷河期世代の方を歓迎する求人企業の開拓とか、ジョブカフェ大分での就職支援などを行っています。また、ハローワークにおいて専門相談窓口での職業紹介等を一体的にプラットフォームとして行っています。プラッ

トフォーム全体としての取組で、令和2年度の正社員就職件数は1,314件となっています。

なお、昨年度は完全予約制によるキャリアコンサルティングとか、オンラインによる企業説明会などをコロナ禍において実施方法にも工夫しながら取り組んできました。

県としては、引き続き企業訪問による求人開拓や、ジョブカフェ大分による就職支援を通じ、プラットフォームの取組の中で氷河期世代の方々の活躍が広がる取組を行いたいと考えています。

**藤井DX推進課長** 5Gのエリア拡大について御提言ありがとうございます。県としても、5Gの特徴をいかした利活用の新しいニーズを発掘して発信することが整備促進に資すると考えており、通信事業者などと連携しながら取り組んでいきたいと思えます。

**吉村委員** プラットフォーム等をしっかり活用しながら、コロナ禍における就職氷河期世代のさらなる推進をぜひ進めていただければと思います。やはり自分たちは同じ世代なので、忘れられていないというのが非常に希望になるし、こういった支援の輪がコロナの中で埋もれないように周知も非常に重要と思えます。

この世代だからこその特徴と言うか、持っているスキルもあるので、この社会状況の変化にあわせながら、柔軟に対応いただければと思います。よろしくお願いします。

**木付委員長** さきほどの質問について、追加で答弁があります。

**祖母井雇用労働政策課長** さきほど守永委員から御質問があった、出前講座の令和元年度との比較です。

令和元年度が92か所で、令和2年度が80か所と若干減っていますが、おおむね同じような形で推移しています。

**木付委員長** ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、1名の委員外議員から事前通告が出ているので、質疑を行います。

**木田委員外議員** 主要な施策の成果226ペー

ジにあるサテライトオフィス整備・誘致推進事業についてです。

令和2年度のサテライトオフィスやワーキングスペースの新規開設実績、箇所数とか、利用人数とか、県外企業が利用しているのか。あと、東京IT企業進出は大きな成果とあるが、ビッグネームという意味で大きいのか、人数として規模的に大きいという意味か、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

この事業は、決算を見ると約4,400万円で、地元市町村も幾ばくか負担があると思うので、かなりの事業費だと思います。一般的にサテライトオフィスを利用する企業の人数は比較的規模が小さいケースが多いと思います。私も県内何か所か見に行ったことがあるが、3、4人から6、7人のところもありました。県内の企業が使っているケースもあったが、利用者数、利用する企業をどうやって増やすかということも必要だと思います。今後どのような形態のワーケーション、テレワーク用のサテライトオフィスとかをつくっていくとか、整備を進めていくのか考えをお聞かせください。

**足立企業立地推進課長** サテライトオフィス整備・誘致推進事業についてです。

まず、一つ目の昨年度のサテライトオフィスやワーキングスペースの新規開設、実績の詳細についてお答えします。

市町村を対象とした事業では、一つ、佐伯市が実施した旧豊南高校のサテライトオフィス整備があります。まだ入居には結び付いていませんが、企業からの問合せが来ているし、実際、現地施設まで行った事案もあるので、しっかり誘致に結び付けたいと思います。

また、企業を対象とした事業では、5か所のワーキング施設等の整備を支援しています。市町村の内訳は、大分市が一つ、別府市が三つ、佐伯市が一つです。

そのうち佐伯市の施設では、早速本年5月に鹿児島県に本社を置くIT企業がオフィスを構えました。そのほかさきほども御説明した、玖珠町が廃校を活用して整備を進めているオフィスに東京のIT企業を誘致しました。そこが昨

年11月から業務を開始しており、現在約30人が働いています。

コロナ禍で全ての施設がうまく成果を上げているわけではありませんが、新しい働き方の場としての活用も徐々に浸透していると感じています。

続いて、二つ目の御質問です。サテライトオフィス等の利用者の確保策、今後整備するサテライトオフィスの活用形態等について御質問いただきました。

委員が御指摘のとおり、サテライトオフィスに立地するIT企業の雇用者数は、一般的には製造業と比較すると多くはないかもしれませんが、さきほどから説明している玖珠町のIT企業のように、現在30人従業員がおり、さらに100人以上の雇用を拡大していこうと目指しているところもあります。

IT企業が占有して利用することを想定しているサテライトオフィスについては、利用者となる企業に入居してもらえよう、県外事務所を通じ、県外のIT関連企業の本社に営業をかけるなど取組を進めています。

また、一般の方の利用を想定しているワーキングスペースについては、運営は民間事業者が行っています。そのため、それぞれが工夫を凝らしながら利用者の確保に努めていくものと考えています。

今後については、運営する市町村や、民間事業者の意向も踏まえ、現在整備済みのワーキング施設の活用状況なども考慮しながら施設整備をしていきたいと考えています。

**木田委員外議員** 私も一般質問でワーケーションとかサテライトオフィスの整備について質問しているが、どういった中で進めていくのがいいのかとか、費用対効果を出していくためにはどうすればいいのか、いろいろと課題があるなと感じています。

今、それぞれの工夫の中で利用者数を確保するという話もありました。やはり他県の事例でもあるが、県でも地域の解決すべき課題はたくさんメニューがあると思います。そういった地域課題を解決するプロジェクトをつくり、そこ

とワーケーションとかサテライトオフィスをつないでいく。それを地場の企業とタイアップとか共同事業にしていく。そういった組合せをして数を増やしていくことも提案していけば、地元企業とか地域の力のスキルアップにもつながると思います。そういうプランを組み合わせたワーケーションとか、サテライトオフィスの整備、そして誘致を考えていくのが一つあるかと感じました。

また、来ていただいた企業と大分の地場企業のつながりの中で、新たなビジネスチャンスをつないでいく。そういった機会につなげていかないと、やはり費用対効果をつくっていくためには、中身のプランニングもしっかり提案していく必要があるのではなかろうかと思いますがいかがでしょうか。

**足立企業立地推進課長** 県としても今年3月に富士通と連携協定の締結をしました。そこで9名が既に大分に入っています。そういった方が地域に溶け込み、地域課題の解決にも寄与していただけるものと期待しています。そのような取組を通じ、地域の経済の活性化に努めていきたいと考えています。

**木付委員長** ほかに、質疑のある委員外議員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、本日の質疑を踏まえ、全体を通して委員の方でほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**木付委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの商工観光労働部の審査における質

疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算に反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

**堤委員** さきほどもちよつと言ったが、中小企業金融の問題で、コロナの中で体力が消耗され、これから返済が発生する。コロナ禍、ポストコロナで景気が拡大すればいいが、これは2年、3年、4年と続いてくる。そういう中で、県としてしっかり中小企業が融資を含め、返済できる相談体制をぜひつくっていただきたいと求めます。

**木付委員長** ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、そのようにします。

以上で商工観光労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局、委員外議員入室〕

**木付委員長** これより、人事委員会事務局関係及び議会事務局関係の審査を行います。

まず、人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

**法華津人事委員会事務局長** 人事委員会事務局です。

令和元年度決算審査報告書の指摘事項はありません。また、令和2年度主要施策も該当はありませんので、令和2年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

295ページを御覧ください。

第2款総務費第8項人事委員会費の第1目委員会費は、予算額716万4千円に対し、決算

額は710万8,810円です。

その主なものは、委員3名分の報酬678万円と、人事委員会の開催、全国人事委員会連合会への負担金等、委員会の運営に要した経費です。

次に、第2目事務局費は、予算額1億4,619万9千円に対し、決算額は1億4,468万8,646円です。

その内訳は、まず事務局職員15人分の給与費が1億2,173万615円です。

次の事務局管理事業費337万7,373円は、会計年度任用職員経費、その他事務局の管理に要した経費です。

次の任用関係事業費1,835万7,658円は、県職員及び警察官の採用試験等に要した経費です。

次の給与関係事業費91万9千円は、民間給与実態調査、職員の給与に係る報告及び勧告事務等に要した経費です。

最後の審査関係事業費30万4千円は、審査に係る書面の送付など、公平審査事務等に要した経費です。

次に、不用額について御説明します。別冊の決算附属調書の20ページをお開きください。

一番左の科目欄の上から7行目、人事委員会費の事務局費151万354円は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、職員採用ガイダンスのオンライン開催への変更や、職員募集のための大学訪問等の中止により、任用関係事業費が見込みを下回ったこと等によるものです。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** 人事委員会勧告を昨年10月に出されています。今年8月、人事院は勧告を出し、ボーナスを4.30月分に引下げとなっていますが、令和3年度の人事委員会勧告についてどの

ような検討をしていくのか、検討した経過を教えてください。

昨年の県の人事委員会勧告では、人材の確保とか、活用とか、公務運営の改善に関する課題等、様々な提起をされていますが、それが令和3年に向け、どのように改善されてきているのかの検証をしているのか、言いつ放しなのかなと思います。

それと、令和2年と令和3年の勧告の本文を見ると、文言が若干変わっているのはありますが、2年間の勧告の中身を見ると、基本的な主張線はほとんど変わっていないですね。だから、そういう点からすると、それぞれの年によっていろんな問題があると思います。改善された点、全然改善されていない点、こういうものについて、人事委員会事務局としてどう判断され、人事委員会に報告しているかを教えてください。

**法華津人事委員会事務局長** それでは、今の御質問についてお答えします。

まず、人事委員会は職員の給与について、地方公務員法の趣旨を踏まえ、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間の給与、その他の事情を考慮し、報告及び勧告を行っています。本年においても、例年と同様にこれらの諸情勢を総合的に勘案しています。

その結果、月例給については、職員給与と民間給与がおおむね均衡していることから改定を行わず、また特別給、これは期末手当、勤勉手当ですが、特別給については、民間の特別給の年間支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.15月分引き下げ、4.30月分とする必要があると判断し、去る10月4日に県議会議長及び知事に勧告を行いました。

次に、公務運営の改善に関する課題についてですが、人事委員会においては、地方公務員法の規定に基づき、職員に関する制度についての調査、研究の結果を人事委員会報告として言及しています。

報告にあたり、任命権者における諸課題に対する取組状況、また、職員団体から人事委員会に対して行われている勤務、労働条件に関する申入れ、加えて国、他の都道府県の動向や民間

の労働法制の改正等を踏まえ、改善すべき事項について言及しています。

**堤委員** 研究されているということで、改善された問題について、結局人事委員会として、別にどのような点で改善されたとかは把握していないということなのか。さきほど回答がそういう感じに取れましたが、それでいいのかな。

**法華津人事委員会事務局長** さきほども申したとおり、任命権者の取組の状況を聞いています。その一方で、あわせて職員団体からも任命権者の取組に対する要望等を聞いているので、そういうものを総合的に勘案しながら言及しています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局退室、議会事務局入室〕

**木付委員長** これより、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

**二日市議会事務局長** 議会事務局関係の決算の説明を申し上げます。

お手元の令和2年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の289ページをお開き願います。

歳出決算総括表の歳出合計です。議会費の予

算現額11億3,050万5千円に対して、支出済額は10億7,535万7,063円、翌年度繰越額は388万4千円、不用額は5,126万3,937円です。

次の291ページがその内訳になります。まず、第1目の議会費は、表の上にあるように、予算額8億3,716万1千円に対して、決算額は7億8,562万8,715円です。

その内訳ですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上、6億2,785万2,693円は議員43人分の報酬と共済費です。

二つ目の4,687万814円は、議員への費用弁償等、議会運営に要した経費です。

なお、翌年度繰越額388万4千円は、議会上継に手話放送を挿入するための令和3年度工事費として、令和2年度3月補正に計上していたものです。

三つ目の1億1,061万4,838円は議員43人分の政務活動費交付金です。

第2目事務局費は、表の上にあるように、予算額2億9,334万4千円に対して、決算額は2億8,972万8,348円です。

その主な内訳は、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上、2億4,477万7,375円は事務局職員30人分の給与費です。

その下の4,495万973円は、会議録や議会資料の作成等に要した事務局運営費です。

次に、不用額の説明を申し上げます。

決算附属調書の19ページをお開き願います。

一番左の科目欄上から3行目の議会費の不用額4,764万8,285円は、そのほとんどが政務活動費交付金の額の確定による減です。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**小嶋委員** 日頃、事務局の皆さん方には大変お世話になっており、いろいろ改善もしていただいております。さきほど話があったように、手話通

訳も入るようになり、大分の公開度が上がるな  
と思いつつ、本当に感謝申し上げたいと思いま  
す。

まして、最近目は目安箱のようなものを局長肝  
いりで始められ、そこに入れておけばよかった  
かなとは思いますが、公式に扱うことも一つの  
方法かと思い、あえて1点だけ聞かせていただ  
きたいと思えます。我々というか、私だけかも  
しれませんが、質問するときなんか、議会のホ  
ームページを検索します。以前発言した内容と  
か、他の議員がどういう発言をしているかとよ  
く調べますが、扱い勝手が非常に良くないです  
ね。良くないと私が思うんです。

アクセス数がどれくらいあるかをちょっとお  
調べいただき、数字があればお教えいただきた  
いですが、ホームページ全体の改善とあわせ、  
特に議事録の検索改善をいただけるといいなと  
思っています。一番お伺いしたいのは議事録で  
すが、大きい項目としてはホームページの改修  
というか、改善をぜひお願いしたいと思います。

これからタブレットを使うようになったら、  
タブレットで議事録検索となると、マウスがあ  
るとタブレットは違ってくると思うので、ここ  
はちょっと先駆けて扱っていただけるとありが  
たいと思うので、何かあればお聞かせくださ  
い。

**石掛政策調査課長** 議会のホームページについ  
てお答えします。

まず、アクセス数ですが、令和2年度は39  
万2,473件のアクセスがあり、これは令和  
元年度に比べると若干減っており、対令和元年  
比で91.9%という状況です。令和元年度は  
改選の年だったので、通常より少し多かったの  
かなと分析しています。

以上が現状のアクセス数ですが、ホームペ  
ージの内容については、委員仰せのように扱いに  
くい点もあるように思うので、改善に向けて課  
内でも協議し、また、広報委員会の皆さまにも  
お諮りして、改善ができる分について改善を進  
めていきたいと思えます。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、  
全体を通して、委員の方からほかに何か質疑は  
ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、これで  
質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わ  
ります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方は  
お残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

**木付委員長** これより、決算審査報告について、  
内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局及び議会事務局  
の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告  
書を取りまとめたいと思えますが、特に指摘事  
項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事  
項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 特にないようですので、審査報告  
書案の取りまとめについては、本日の審査にお  
ける質疑を踏まえ、委員長に御一任いただき  
たいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、そのようにします。

以上で、人事委員会事務局及び議会事務局  
関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、  
この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、次回の委員会は、11  
日月曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。  
お疲れさまでした。